

2005年農林業センサス

平川市結果書

平成23年12月

目次

2005年農林業センサスにおける平川市の結果概要

| | |
|---------------------------|----|
| 総農家数及び土地持ち非農家数 | 1 |
| 専兼業別農家数（販売農家） | 2 |
| 世帯員数（販売農家） | 3 |
| 就業状態（販売農家） | 4 |
| 経営耕地面積規模別農家数（販売農家） | 6 |
| 農産物販売金額規模別農家数（販売農家） | 7 |
| 経営耕地面積（総農家） | 8 |
| 経営耕地面積（販売農家） | 9 |
| 借入耕地（販売農家） | 10 |
| 貸付耕地（販売農家） | 11 |
| 果樹の品目別栽培農家数・面積（販売農家） | 12 |
| 単一経営の主位作物（販売農家） | 13 |
| 作物の類別作付面積（販売農家） | 14 |
| 保有山林面積規模別林家数及び保有山林面積（総林家） | 15 |
| 旧町村別総農家数の推移 | 17 |
| 旧町村別農業就業人口（販売農家）の推移 | 21 |
| 旧町村別経営耕地面積（総農家）の推移 | 25 |

利用者のために

| | |
|------------------------------|----|
| 1 農林業センサスの概要 | |
| （1）調査の目的 | 29 |
| （2）調査の沿革 | 29 |
| （3）調査体系等 | 29 |
| 2 2005年農林業センサス【農林業経営体調査】の改正点 | |
| （1）調査体系 | 29 |
| （2）調査対象 | 29 |
| （3）調査項目 | 30 |
| 3 利用上の注意 | |
| （1）数値について | 30 |
| （2）旧町村名について | 31 |
| （3）旧町村位置図 | 32 |
| （4）用語の定義及び約束事項 | 33 |

※出典「農林業センサス農林業経営体調査 青森県結果書」（青森県企画政策部）

2005年農林業センサスにおける平川市の結果概要

総農家数

～総農家数は3,436戸～

販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は3,436戸で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、8.9%減少した。このうち、販売農家は2,854戸で、前回に比べ11.4%減少したのに対し、自給的農家は582戸で、前回に比べ5.8%の増加となった。

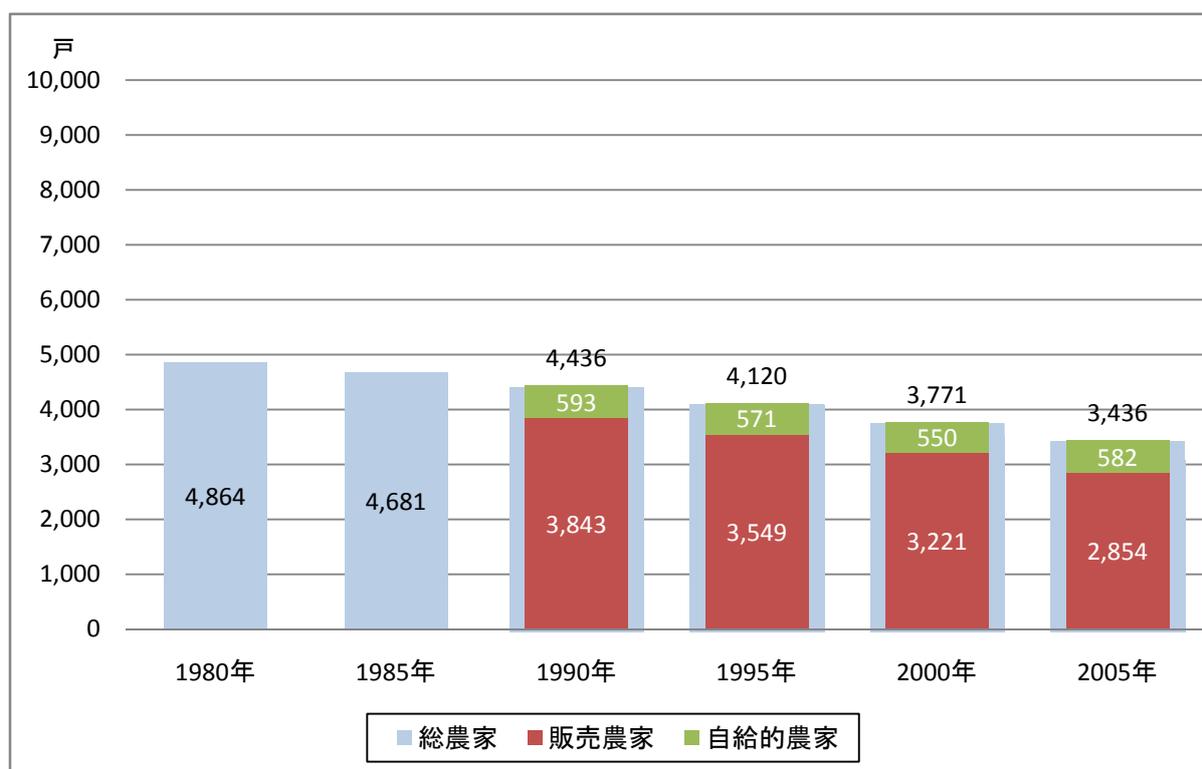
農家数(総農家)

単位：戸(法人)、%

| 区 分 | 総 農 家 | | | 土地持ち非農家 |
|-----------------------|-------|--------|-----|---------|
| | 販売農家 | 自給的農家 | | |
| 2005年 | 3,436 | 2,854 | 582 | 622 |
| 2000年 | 3,771 | 3,221 | 550 | - |
| 増減数 (2005-2000) | △ 335 | △ 367 | 32 | - |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 8.9 | △ 11.4 | 5.8 | - |

※土地持ち非農家については、2000年以前は調査未対象。

農家数の推移(総農家)



※販売農家 ……経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。

※自給的農家 ……経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

※農業・林業経営体 ……33, 34ページ参照

専兼業別農家数（販売農家）

～専業農家が126戸の増加～

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は522戸（全体に占める割合18.3%）で、前回に比べ31.8%増加した。

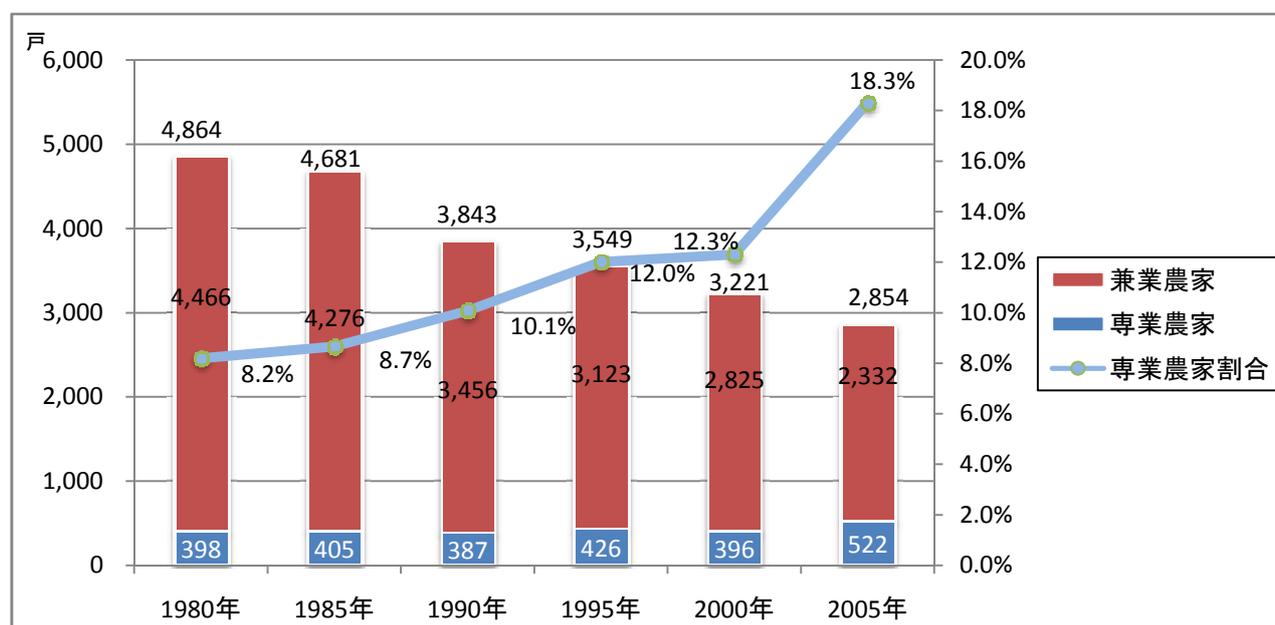
一方、第1種兼業農家は796戸（同27.9%）で、前回に比べ13.9%、第2種兼業農家は1,536戸（同53.8%）で、前回に比べ19.2%、それぞれ減少した。

専兼業別農家数（販売農家）

単位：戸（法人）、%

| 区 分 | 計 | 専 業 農 家 | 兼 業 農 家 | | |
|-----------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 小 計 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 |
| 2005年 | 2,854 | 522 | 2,332 | 796 | 1,536 |
| 2000年 | 3,221 | 396 | 2,825 | 924 | 1,901 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 367 | 126 | △ 493 | △ 128 | △ 365 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 11.4 | 31.8 | △ 17.5 | △ 13.9 | △ 19.2 |
| 構成比(%) | | | | | |
| 2005年 | 100.0 | 18.3 | 81.7 | 27.9 | 53.8 |
| 2000年 | 100.0 | 12.3 | 87.7 | 28.7 | 59.0 |

専兼業別農家数の推移（販売農家）



※専業農家 …世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

※兼業農家 …世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

※第1種兼業農家 …農業所得を主とする農家をいう。

※第2種兼業農家 …農業所得を従とする農家をいう。

※専兼業別農家数の推移（販売農家）について

…1980年と1985年のデータは、総農家数となっている。

世帯員数（販売農家）

～65歳以上が28.6%～

販売農家の世帯員数は12,873人で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、15.5%減少した。

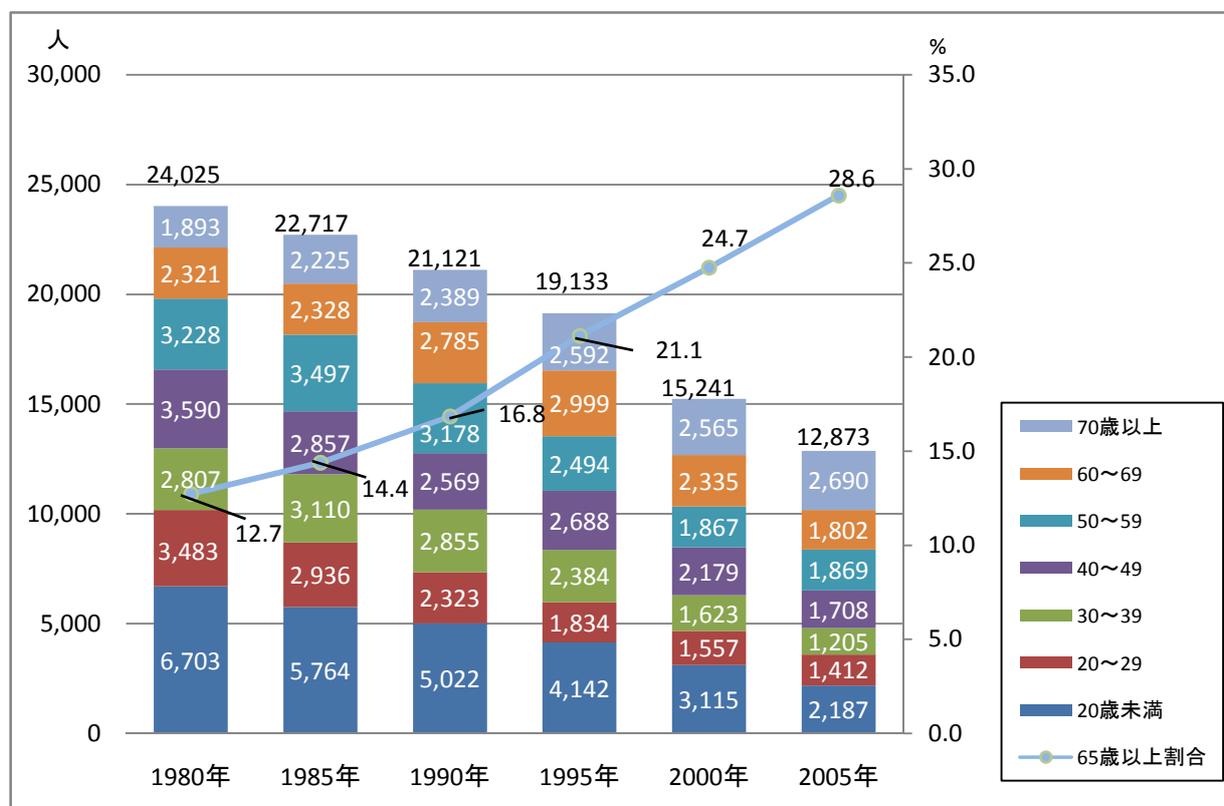
このうち、28.6%が65歳以上であり、前回の24.7%から高齢化が進展している。

世帯員数（販売農家）

単位：人、%

| 区分 | 計 | 男 | 女 | うち65歳以上 | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| | | | | 計 | 男 | 女 |
| 2005年 | 12,873 | 6,189 | 6,684 | 3,681 | 1,590 | 2,091 |
| 2000年 | 15,241 | 7,359 | 7,882 | 3,772 | 1,662 | 2,110 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 2,368 | △ 1,170 | △ 1,198 | △ 91 | △ 72 | △ 19 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 15.5 | △ 15.9 | △ 15.2 | △ 2.4 | △ 4.3 | △ 0.9 |
| 構成比(%) | | | | | | |
| 2005年 | 100.0 | 48.1 | 51.9 | 28.6 | 12.4 | 16.2 |
| 2000年 | 100.0 | 48.3 | 51.7 | 24.7 | 10.9 | 13.8 |

世帯員数の推移（販売農家）



※販売農家 ……経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯（例外規定農家）をいう。

就業状態（販売農家）

～労働力が減少～

販売農家の15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に農業に従事した者（農業従事者）は8,239人で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、15.3%減少した。

このうち、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）は5,311人で、前回に比べ9.4%減少。また、農業就業人口のうち、仕事が主の世帯員（基幹的農業従事者）は3,826人で、前回に比べ7.0%減少した。

農業従事者数（販売農家）

単位：人

| 区 分 | 農業従事者数 | | |
|-----------------------|---------|--------|--------|
| | 計 | 男 | 女 |
| 2005年 | 8,239 | 4,293 | 3,946 |
| 2000年 | 9,724 | 5,114 | 4,610 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 1,485 | △ 821 | △ 664 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 15.3 | △ 16.1 | △ 14.4 |

農業就業人口（販売農家）

単位：人

| 区 分 | 農業就業人口 | | |
|-----------------------|--------|-------|--------|
| | 計 | 男 | 女 |
| 2005年 | 5,311 | 2,502 | 2,809 |
| 2000年 | 5,864 | 2,704 | 3,160 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 553 | △ 202 | △ 351 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 9.4 | △ 7.5 | △ 11.1 |

基幹的農業従事者数（販売農家）

単位：人

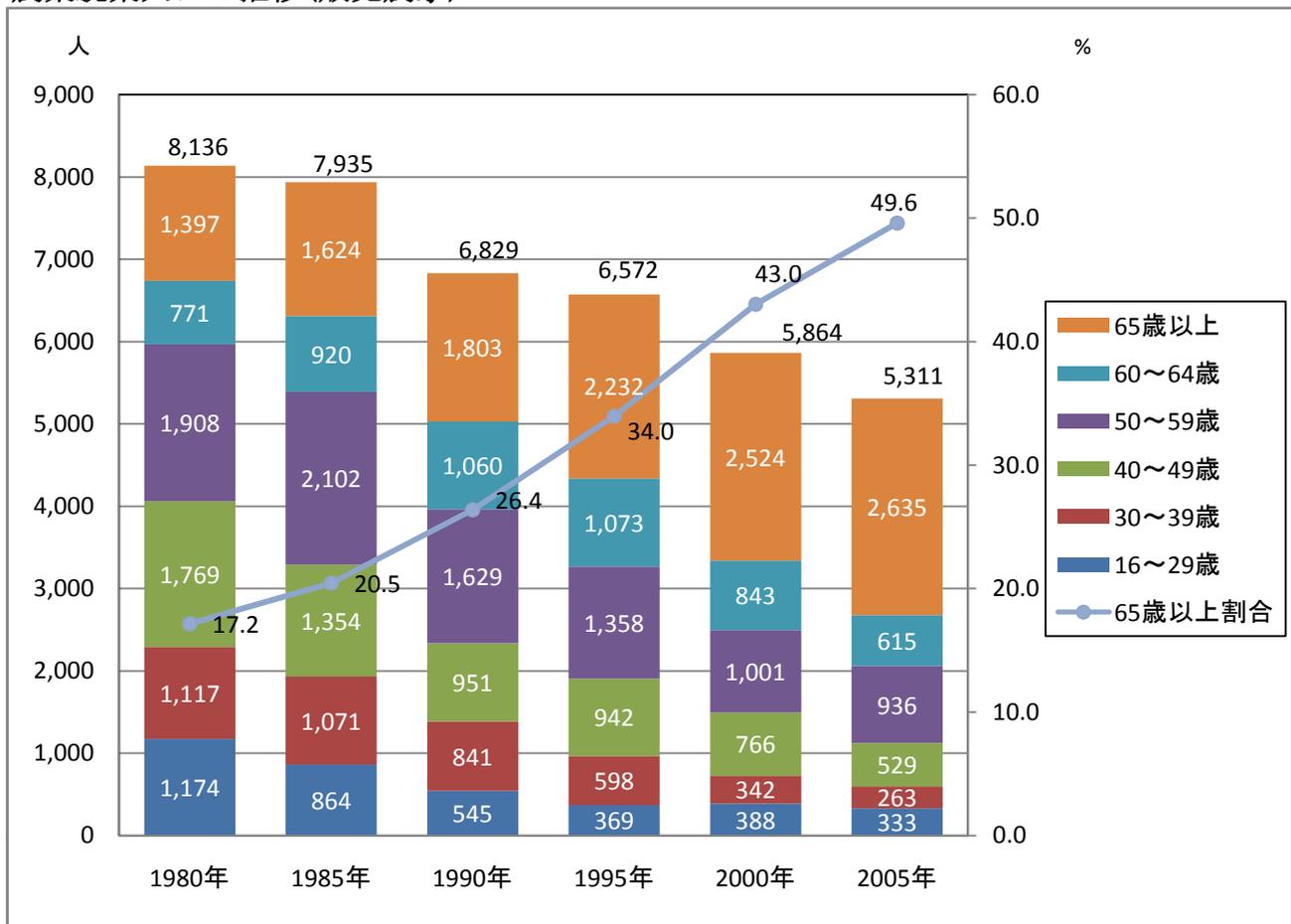
| 区 分 | 基幹的農業従事者数 | | |
|-----------------------|-----------|-------|-------|
| | 計 | 男 | 女 |
| 2005年 | 3,826 | 2,007 | 1,819 |
| 2000年 | 4,114 | 2,139 | 1,975 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 288 | △ 132 | △ 156 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 7.0 | △ 6.2 | △ 7.9 |

※農業従事者 ……満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に農業に従事した者をいう。

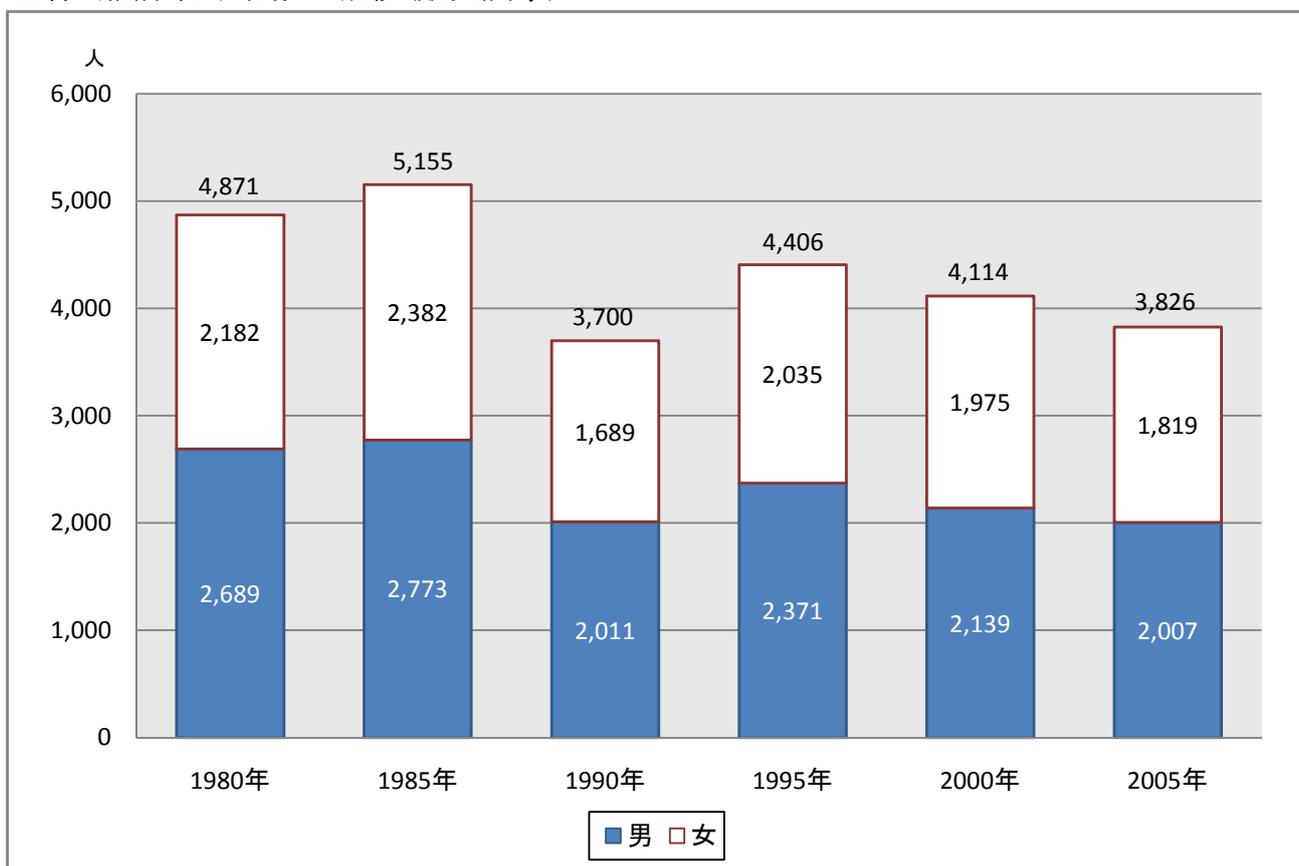
※農業就業人口 ……調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

※基幹的農業従事者 ……農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

農業就業人口の推移(販売農家)



基幹的農業従事者数の推移(販売農家)



経営耕地面積規模別農家数(販売農家)

～大規模な販売農家が増加～

販売農家数を経営耕地面積規模別にみると、0.3ha未満層は20戸(全体に占める割合0.7%)で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ4.8%、0.3～1.0ha層は1,343戸(同47.1%)で、前回に比べ13.4%、1.0～2.0ha層は924戸(同32.4%)で、前回に比べ11.6%、2.0～3.0ha層は338戸(同11.8%)で、前回に比べ8.6%、3.0～5.0ha層は173戸(同6.1%)で、前回に比べ8.0%、それぞれ減少した。

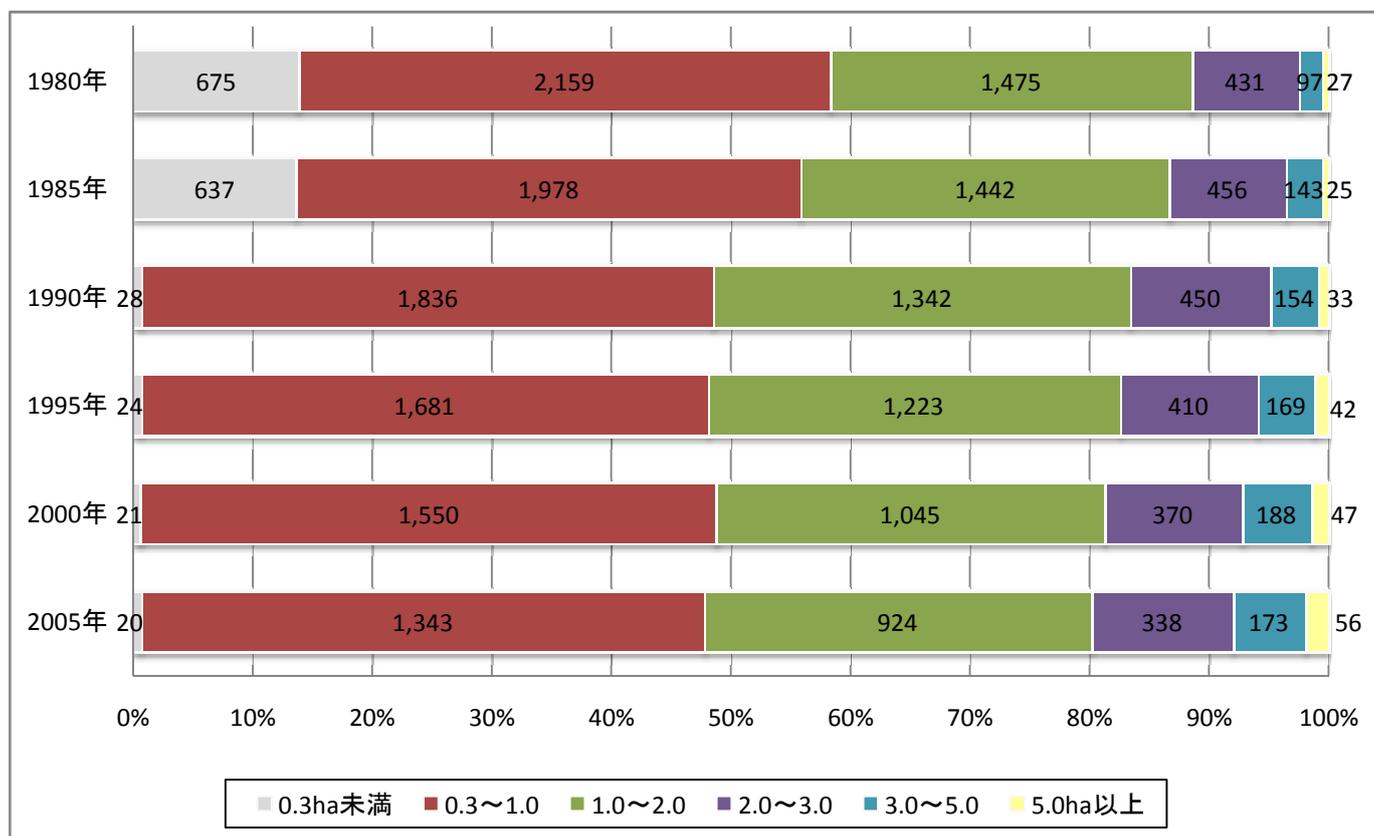
一方、5.0ha以上層は56戸(同2.0%)で、前回に比べ19.1%増加した。販売農家数は2,854戸で、前回に比べ11.4%の減少となった。販売農家数は減少しているが、5.0ha以上の販売農家が増加したことから、農地の集約化が図られている。

経営耕地面積規模別農家数(販売農家)

単位:戸(法人)、%

| 区分 | 計 | 0.3ha未満 | 0.3～1.0 | 1.0～2.0 | 2.0～3.0 | 3.0～5.0 | 5.0ha以上 |
|-----------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2005年 | 2,854 | 20 | 1,343 | 924 | 338 | 173 | 56 |
| 2000年 | 3,221 | 21 | 1,550 | 1,045 | 370 | 188 | 47 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 367 | △ 1 | △ 207 | △ 121 | △ 32 | △ 15 | 9 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 11.4 | △ 4.8 | △ 13.4 | △ 11.6 | △ 8.6 | △ 8.0 | 19.1 |
| 構成比(%) | | | | | | | |
| 2005年 | 100.0 | 0.7 | 47.1 | 32.4 | 11.8 | 6.1 | 2.0 |
| 2000年 | 100.0 | 0.7 | 48.1 | 32.4 | 11.5 | 5.8 | 1.5 |

経営耕地面積規模別割合の推移(販売農家)



農産物販売金額規模別農家数(販売農家)

～販売金額規模の大きな農家が増加～

販売農家数を農産物販売金額規模別にみると、50～100万円層は557戸(全体に占める割合19.5%)で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ24.3%、100～300万円層は860戸(同30.1%)で、前回に比べ22.1%、それぞれ減少した。

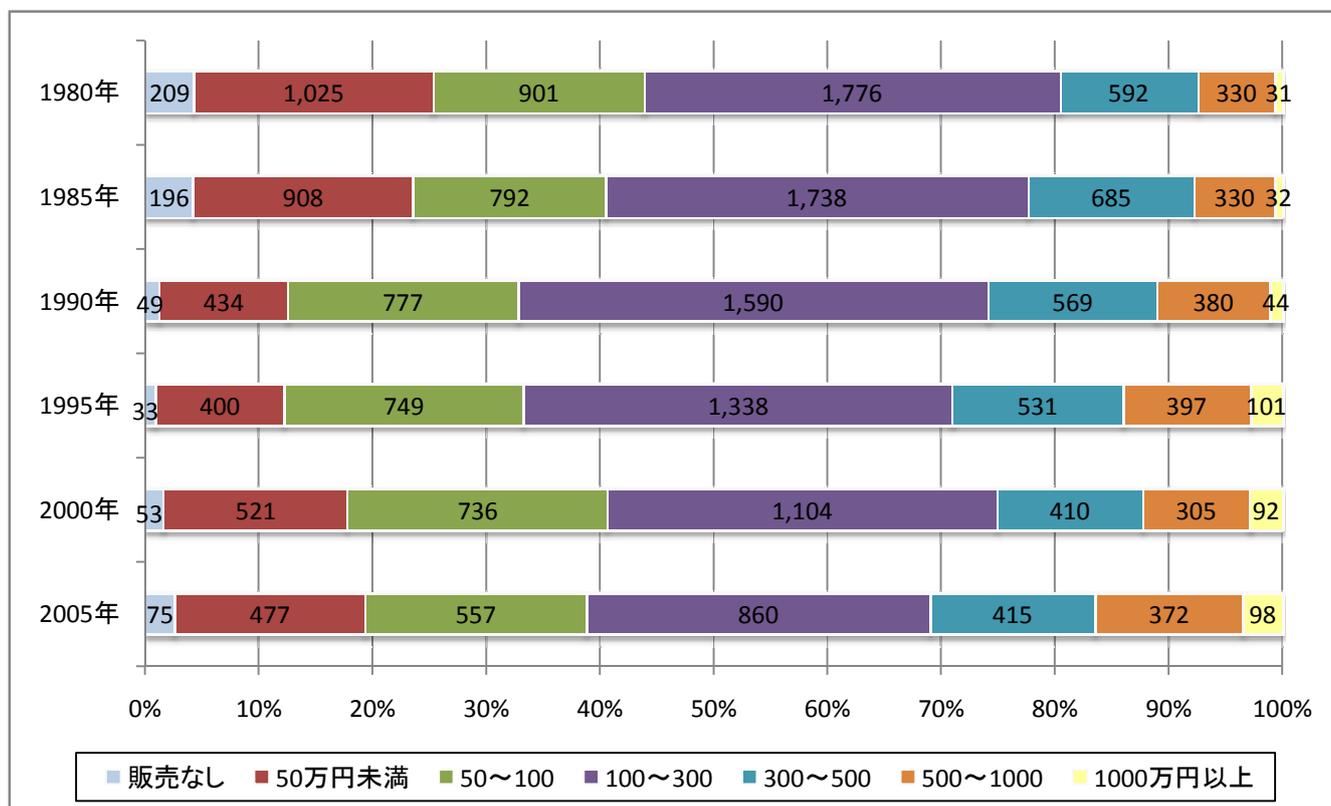
一方、300～500万円層は415戸(同14.5%)で、前回に比べ1.2%、500～1,000万円層は372戸(同13.0%)で、前回に比べ22.0%、1,000万円以上層は98戸(同3.4%)で、前回に比べ6.5%、それぞれ増加し、農地の集約化により、経営の合理化が進んだものと思われる。

販売金額規模別農家数(販売農家)

単位：戸、%

| 区 分 | 計 | 販売なし | 50万円未満 | 50～100 | 100～300 | 300～500 | 500～1000 | 1000万円以上 |
|----------------------|--------|------|--------|--------|---------|---------|----------|----------|
| 2005年 | 2,854 | 75 | 477 | 557 | 860 | 415 | 372 | 98 |
| 2000年 | 3,221 | 53 | 521 | 736 | 1,104 | 410 | 305 | 92 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 367 | 22 | △ 44 | △ 179 | △ 244 | 5 | 67 | 6 |
| 増減率(% (2005/2000) | △ 11.4 | 41.5 | △ 8.4 | △ 24.3 | △ 22.1 | 1.2 | 22.0 | 6.5 |
| 構成比(% 2005年 | 100.0 | 2.6 | 16.7 | 19.5 | 30.1 | 14.5 | 13.0 | 3.4 |
| 2000年 | 100.0 | 1.6 | 16.2 | 22.9 | 34.3 | 12.7 | 9.5 | 2.9 |

販売金額規模別割合の推移(販売農家)



経営耕地面積（総農家）

～総農家の経営耕地面積は4,127ha～

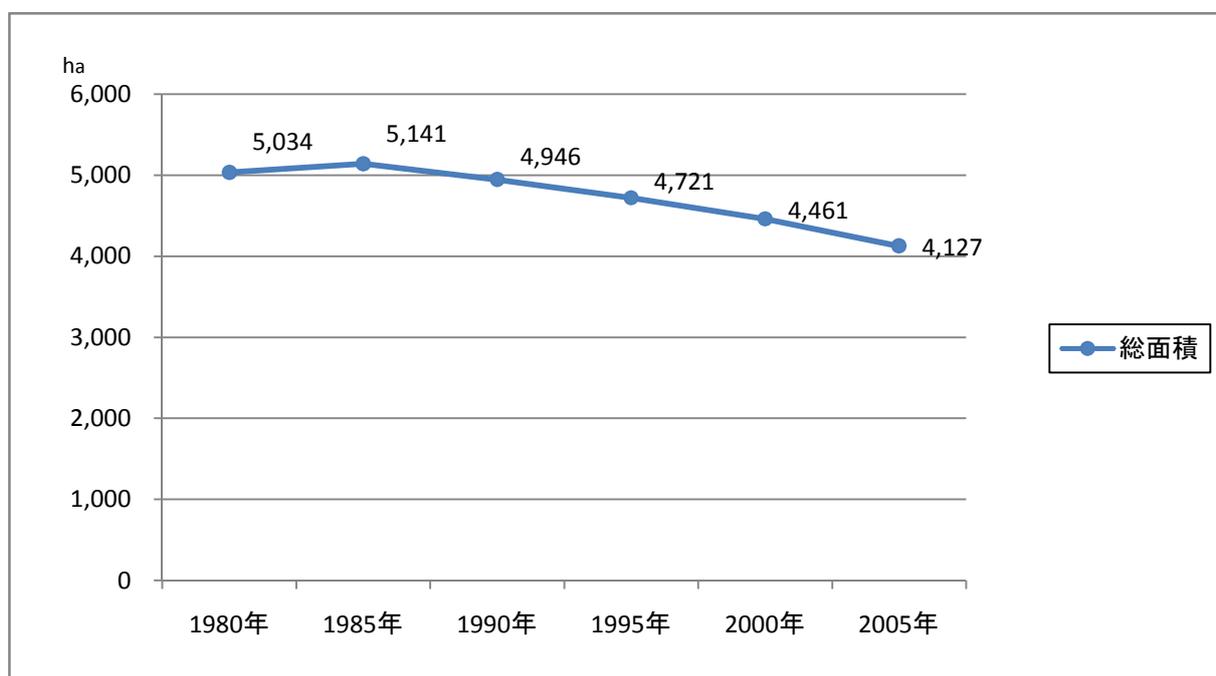
総農家の経営耕地面積は4,127haで、前回の2000年世界農林業センサスに比べ7.5%減少した。このうち、販売農家は4,012haで、前回に比べ7.8%減少したのに対し、自給的農家は116haで、前回に比べ3.6%増加した。

経営耕地面積（総農家）

単位:ha、%

| 区 分 | 総農家 | | |
|-----------------------|-------|-------|-------|
| | | 販売農家 | 自給的農家 |
| 2005年 | 4,127 | 4,012 | 116 |
| 2000年 | 4,461 | 4,350 | 111 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 334 | △ 338 | 5 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 7.5 | △ 7.8 | 4.5 |

経営耕地面積の推移（総農家）



経営耕地面積（販売農家）

～販売農家の経営耕地面積は4,012ha～

販売農家の経営耕地面積は4,012haで、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、7.8%減少した。これを耕地種類別にみると、田が2,112ha(全体に占める割合52.6%)で、前回に比べ10.0%、畑が406ha(同10.1%)で、前回に比べ4.2%、樹園地が1,494ha(同37.2%)で、前回に比べ5.4%、それぞれ減少した。

経営耕地面積(販売農家)

単位:ha、%

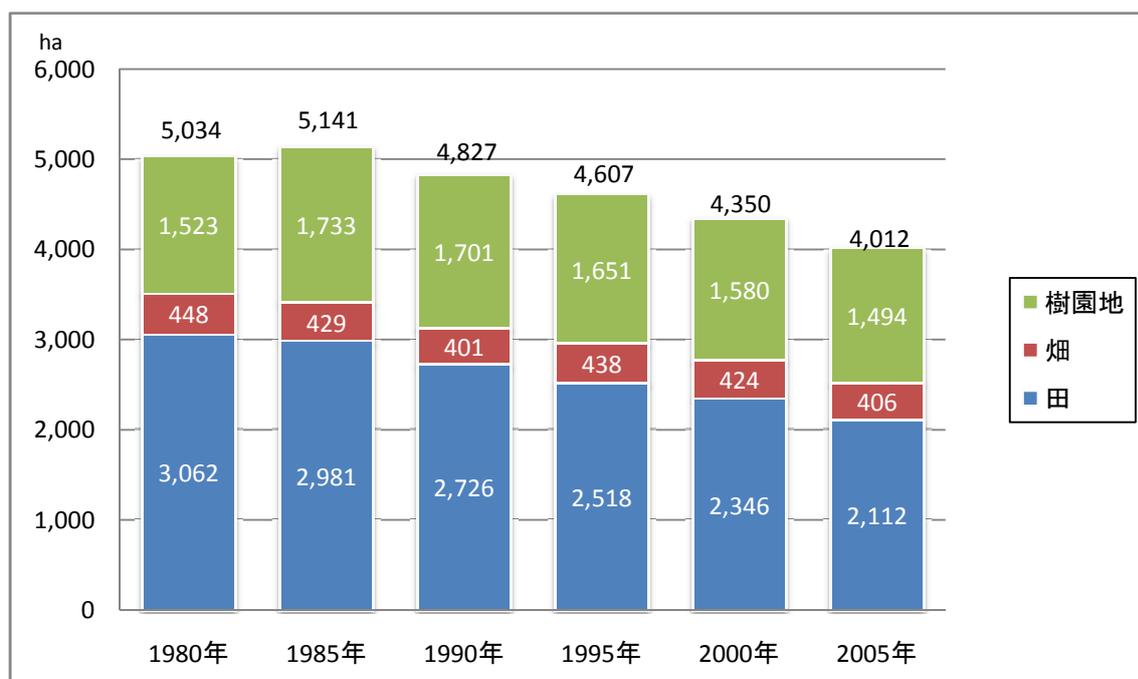
| 区 分 | 経営耕地 総面積 | 田 | 畑 | | 樹園地 |
|-----------------------|-------------|--------|-------|-------|-------|
| | | | うち牧草地 | | |
| 2005年 | 4,012 | 2,112 | 406 | 11 | 1,494 |
| 2000年 | 4,350 | 2,346 | 424 | 5 | 1,580 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 338 | △ 234 | △ 18 | 6 | △ 86 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 7.8 | △ 10.0 | △ 4.2 | 120.0 | △ 5.4 |
| 構成比(%) | | | | | |
| 2005年 | 100.3 | 52.6 | 10.1 | 0.3 | 37.2 |
| 2000年 | 100.1 | 53.9 | 9.7 | 0.1 | 36.3 |

※参考 経営耕地面積(農業経営体)

単位:ha

| 区 分 | 経営耕地 総面積 | 田 | 畑 | | 樹園地 |
|-------|-------------|-------|-------|----|-------|
| | | | うち牧草地 | | |
| 2005年 | 4,118 | 2,172 | 442 | 45 | 1,504 |

経営耕地面積の推移(販売農家)



※経営耕地面積

…農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借りている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。

借入耕地(販売農家)

～借入耕地面積は7.1%増加～

販売農家の借入耕地面積は377haで、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、7.1%増加した。このうち、田は263ha(全体に占める割合69.8%)で、前回に比べ22.3%増加し、畑は40ha(同10.6%)で、前回に比べ35.5%、樹園地は73ha(同19.4%)で、前回に比べ3.9%、それぞれ減少した。

借入耕地(販売農家)

単位：ha、%

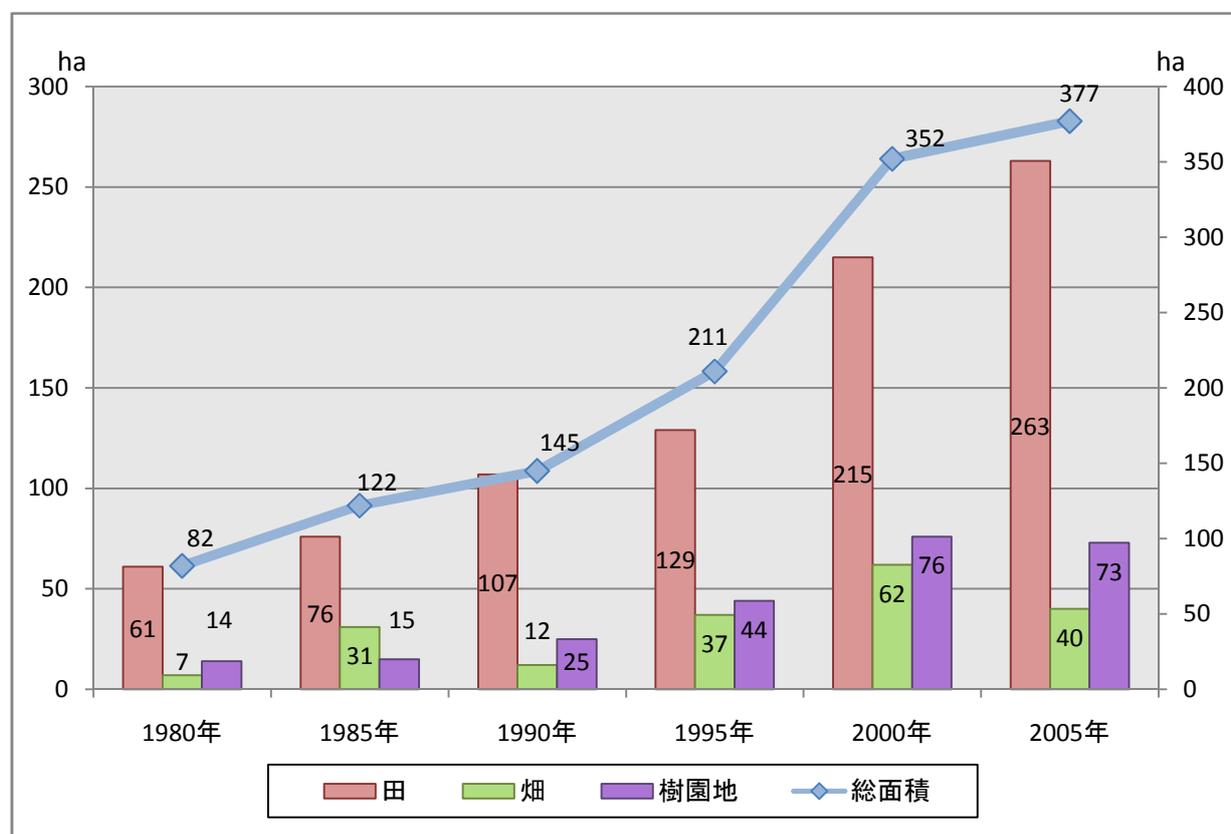
| 区分 | 借入耕地総面積 | 田 | 畑 | 樹園地 |
|-----------------------|---------|------|--------|-------|
| 2005年 | 377 | 263 | 40 | 73 |
| 2000年 | 352 | 215 | 62 | 76 |
| 増減数 (2005-2000) | 25 | 48 | △ 22 | △ 3 |
| 増減率(%) (2005/2000) | 7.1 | 22.3 | △ 35.5 | △ 3.9 |
| 構成比(%) | | | | |
| 2005年 | 100.0 | 69.8 | 10.6 | 19.4 |
| 2000年 | 100.0 | 61.1 | 17.6 | 21.6 |

※参考 借入耕地(農業経営体)

単位：ha

| 区分 | 借入耕地面積 | 田 | 畑 | 樹園地 |
|-------|--------|-----|----|-----|
| 2005年 | 442 | 319 | 42 | 82 |

借入耕地総面積の推移(販売農家)



※借入耕地 ……他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

貸付耕地(販売農家)
 ～貸付耕地面積は21.9%増加～

販売農家の貸付耕地面積は128haで、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、21.9%増加した。このうち、田が73ha(全体に占める割合57.0%)で、前回に比べ25.9%、畑・樹園地が55ha(同43.0%)で、前回に比べ12.2%、それぞれ増加した。

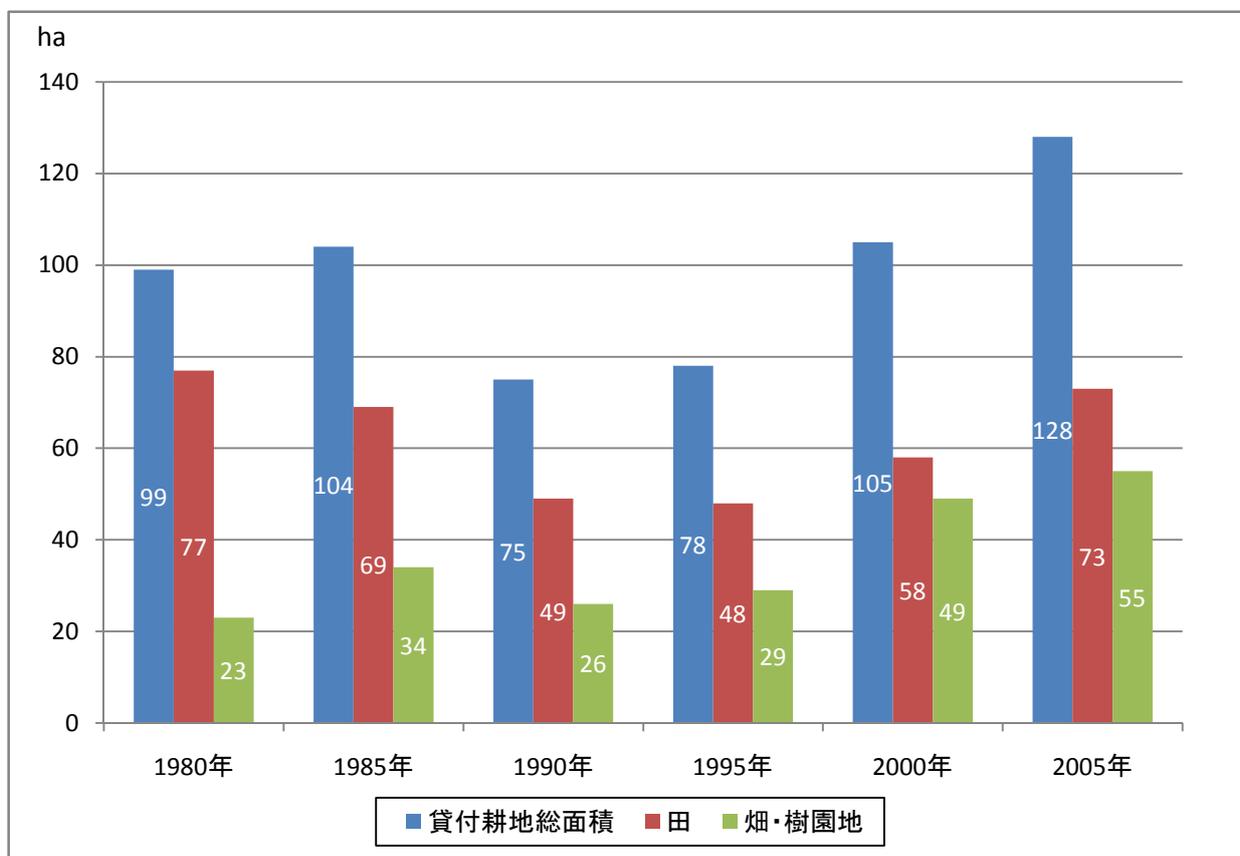
貸付耕地 (販売農家)

| 単位:ha、% | | | |
|-----------------------|---------|------|-------|
| 区 分 | 貸付耕地総面積 | 田 | 畑・樹園地 |
| 2005年 | 128 | 73 | 55 |
| 2000年 | 105 | 58 | 49 |
| 増減数 (2005-2000) | 23 | 15 | 6 |
| 増減率(%) (2005/2000) | 21.9 | 25.9 | 12.2 |
| 構成比(%) | | | |
| 2005年 | 100.0 | 57.0 | 43.0 |
| 2000年 | 100.0 | 55.2 | 46.7 |

※参考 貸付耕地 (農業経営体)

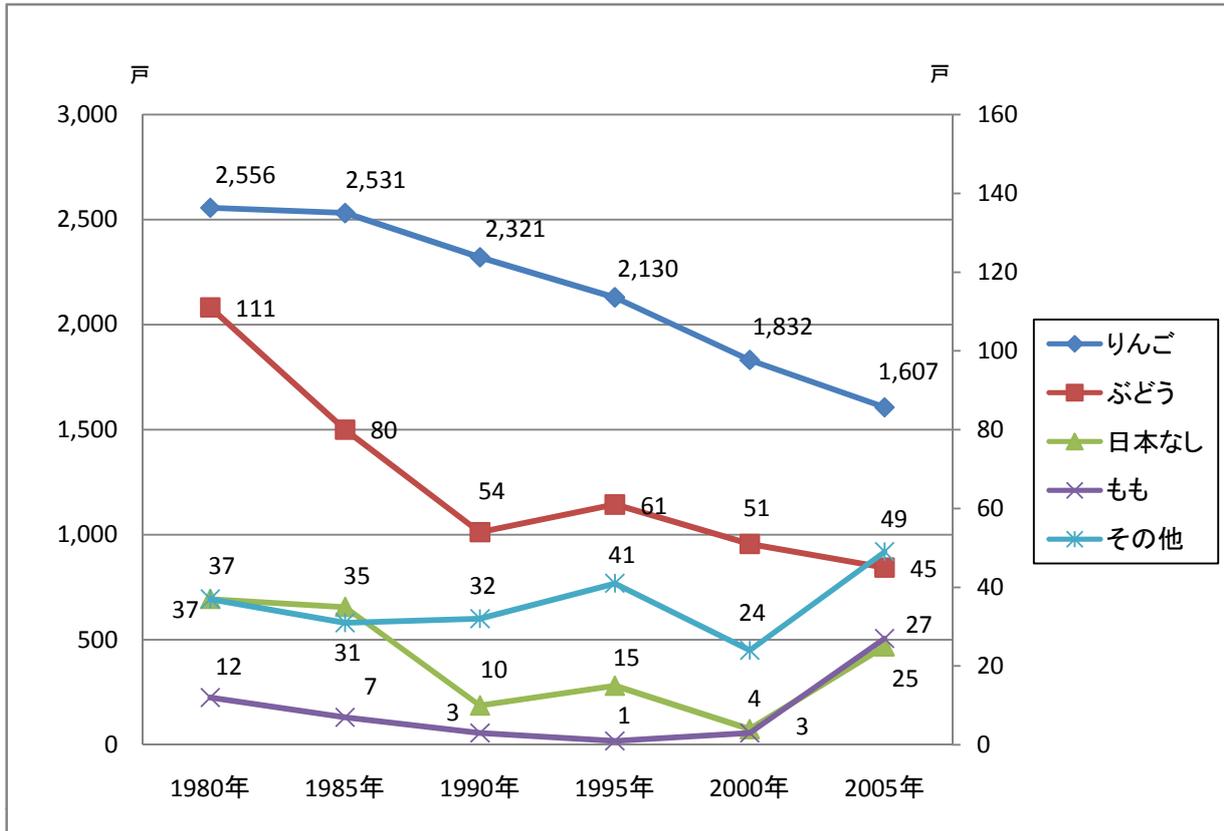
| 単位:ha | | | |
|-------|---------|----|-------|
| 区 分 | 貸付耕地総面積 | 田 | 畑・樹園地 |
| 2005年 | 131 | 76 | 55 |

貸付耕地面積の推移(販売農家)

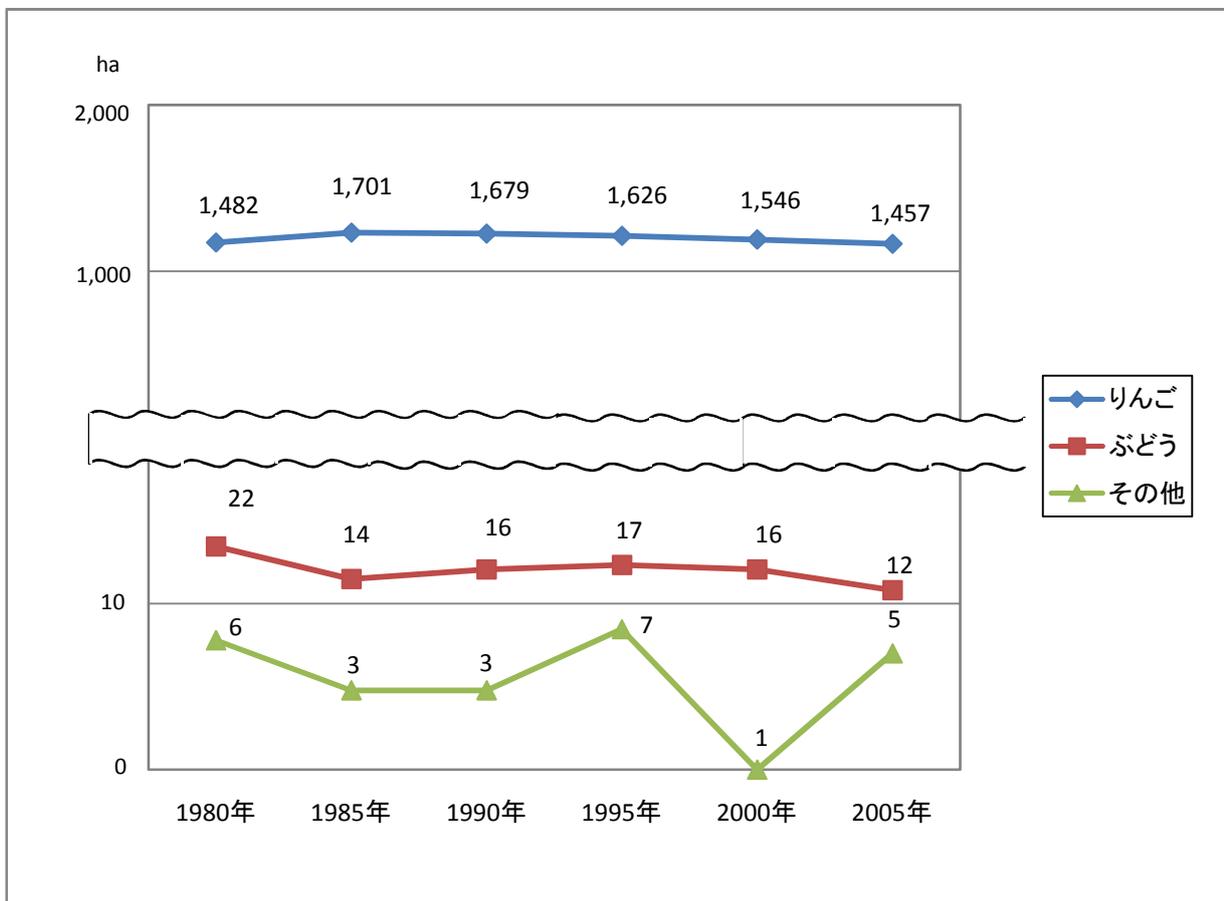


※貸付耕地 ……他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。

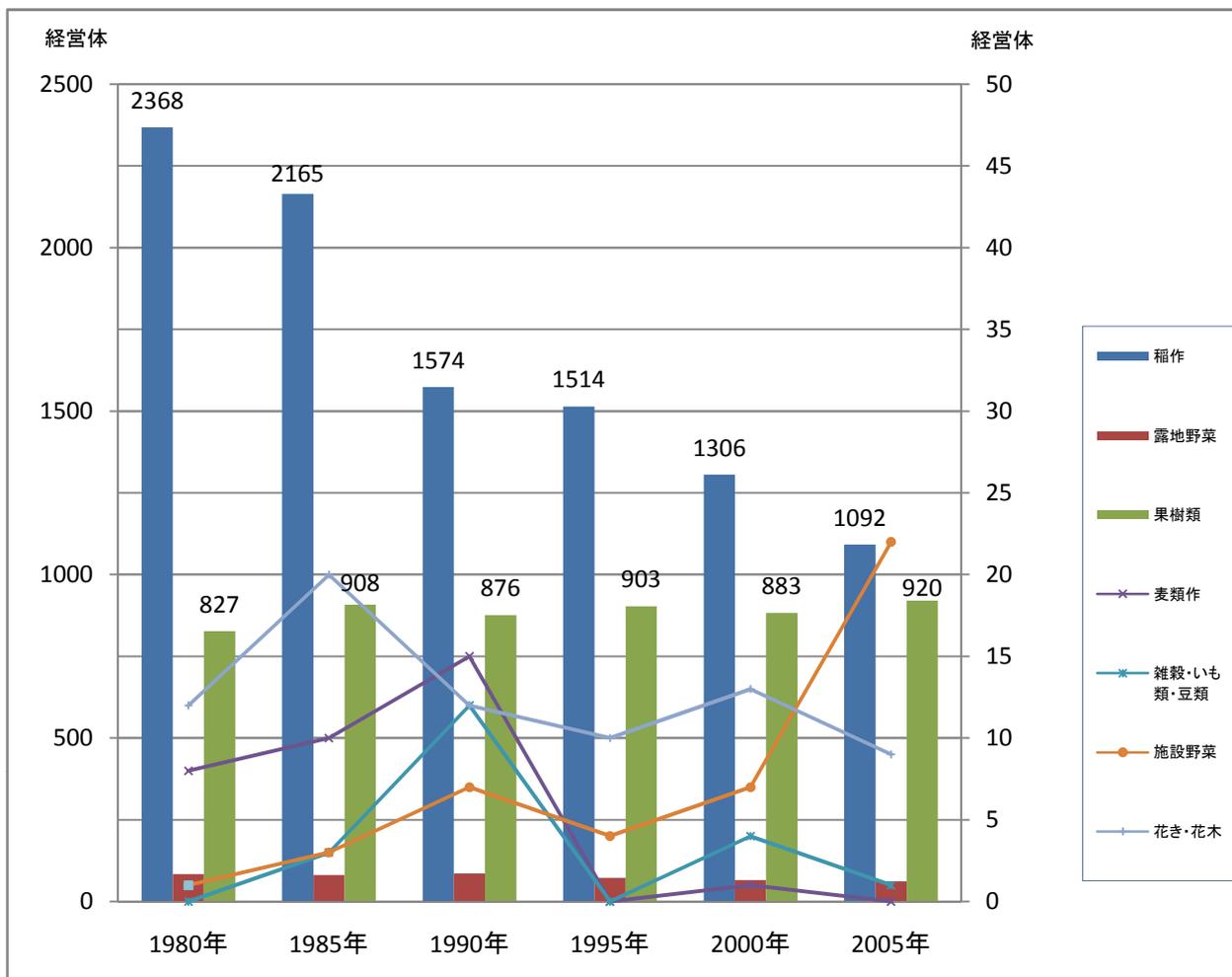
果樹の品目別農家数の推移（販売農家）



果樹の品目別栽培面積の推移（販売農家）



単一経営の主位作物の推移（販売農家）



作物の類別作付面積（販売農家）

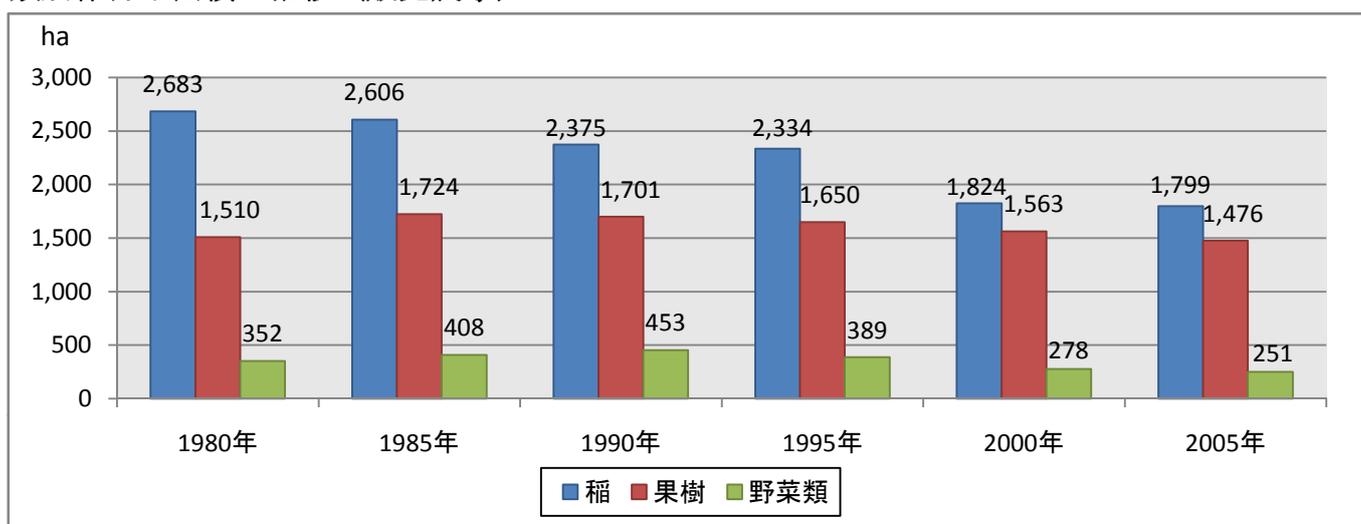
単位:ha

| | 稲 | 麦類 | 雑穀 | いも類 | 豆類 | 工芸農作物 | 野菜類 | 花き類、花木 | 種苗・苗木類 | 飼料用作物 | その他の作物 | 果樹 |
|-------|-------|----|----|-----|----|-------|-----|--------|--------|-------|--------|-------|
| 1980年 | 2,683 | 49 | 5 | 6 | 56 | 1 | 352 | 6 | 8 | 22 | 10 | 1,510 |
| 1985年 | 2,606 | 67 | 10 | 6 | 27 | 2 | 408 | 9 | 8 | 14 | 2 | 1,724 |
| 1990年 | 2,375 | 78 | 9 | 6 | 49 | 1 | 453 | 11 | 12 | 3 | 13 | 1,701 |
| 1995年 | 2,334 | 5 | 0 | 4 | 7 | 0 | 389 | 14 | 6 | 12 | 3 | 1,650 |
| 2000年 | 1,824 | 0 | 4 | 2 | 18 | 0 | 278 | 15 | 5 | 0 | 5 | 1,563 |
| 2005年 | 1,799 | 0 | 3 | 0 | 20 | 0 | 251 | 7 | 1 | 0 | 1 | 1,476 |

※ 表内の数値は「X」を含まない。

※ 「X」…31ページ参照

類別作付け面積の推移（販売農家）



米・りんごの農家数及び作付面積（販売農家）

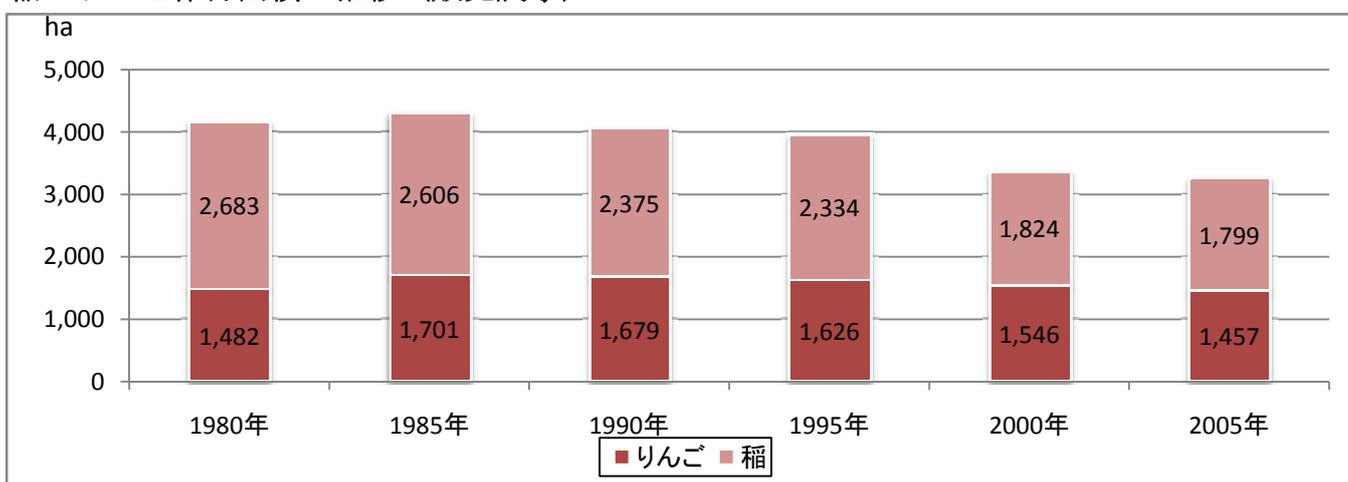
単位:戸、ha、%

| 区分 | 農家数 | | 面積 | |
|-----------------------|--------|--------|-------|-------|
| | 稲 | りんご | 稲 | りんご |
| 2005年 | 2,139 | 1,607 | 1,799 | 1,457 |
| 2000年 | 2,597 | 1,832 | 1,824 | 1,546 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 458 | △ 225 | △ 25 | △ 89 |
| 増減率(%) (2005/2000) | △ 17.6 | △ 12.3 | △ 1.4 | △ 5.8 |

※ 表内の数値は「X」を含まない。

※ 「X」…31ページ参照

稲・りんご作付面積の推移（販売農家）



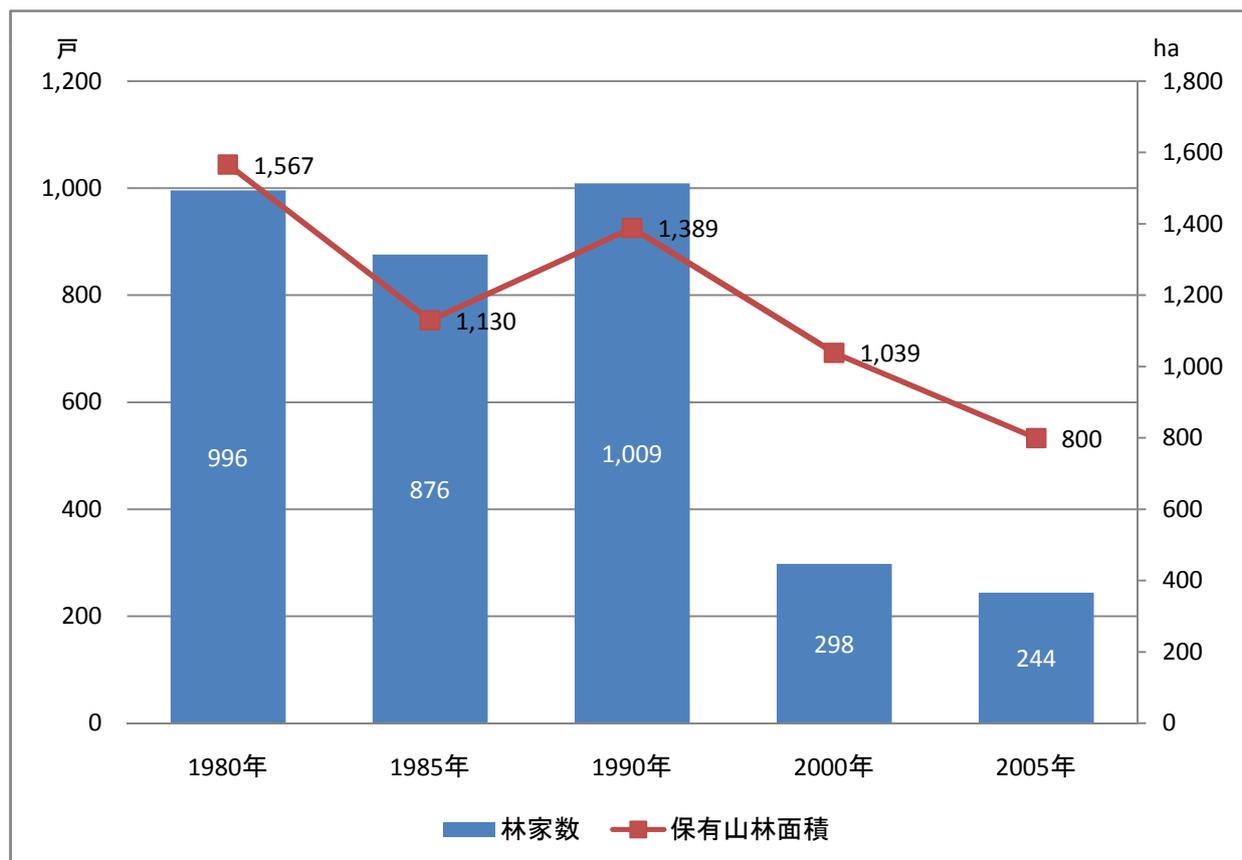
保有山林面積規模別林家数及び保有山林面積

山林を0.1ha以上保有している林家の総数は244戸で、前回の2000年世界農林業センサスに比べ、18.1%減少した。また、保有山林面積は800haで、前回に比べ23.0%減少した。

単位：戸、ha、%

| 区分 | 総林家数 | 1～3ha | 3～5 | 5～10 | 10～20 | 20～30 | 30～50 | 50ha以上 | 保有山林面積 |
|------------------------|--------|--------|------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 2005年 | 244 | 185 | 30 | 11 | 14 | 2 | 1 | 1 | 800 |
| 2000年 | 298 | 234 | 25 | 21 | 6 | 6 | 5 | 1 | 1,039 |
| 増減数 (2005-2000) | △ 54 | △ 49 | 5 | △ 10 | 8 | △ 4 | △ 4 | 0 | △ 239 |
| 増減率 (%) (2005/2000) | △ 18.1 | △ 20.9 | 20.0 | △ 47.6 | 133.3 | △ 66.7 | △ 80.0 | 0.0 | △ 23.0 |

総林家数及び保有山林面積の推移

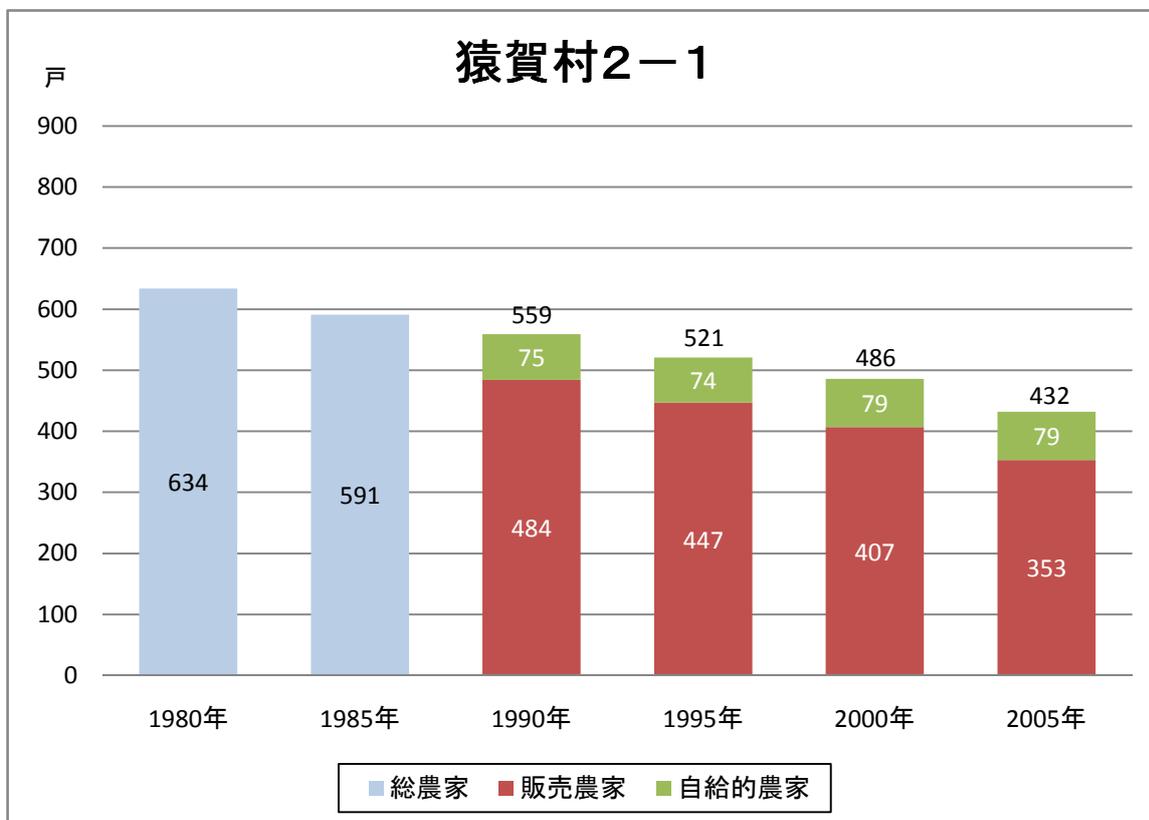
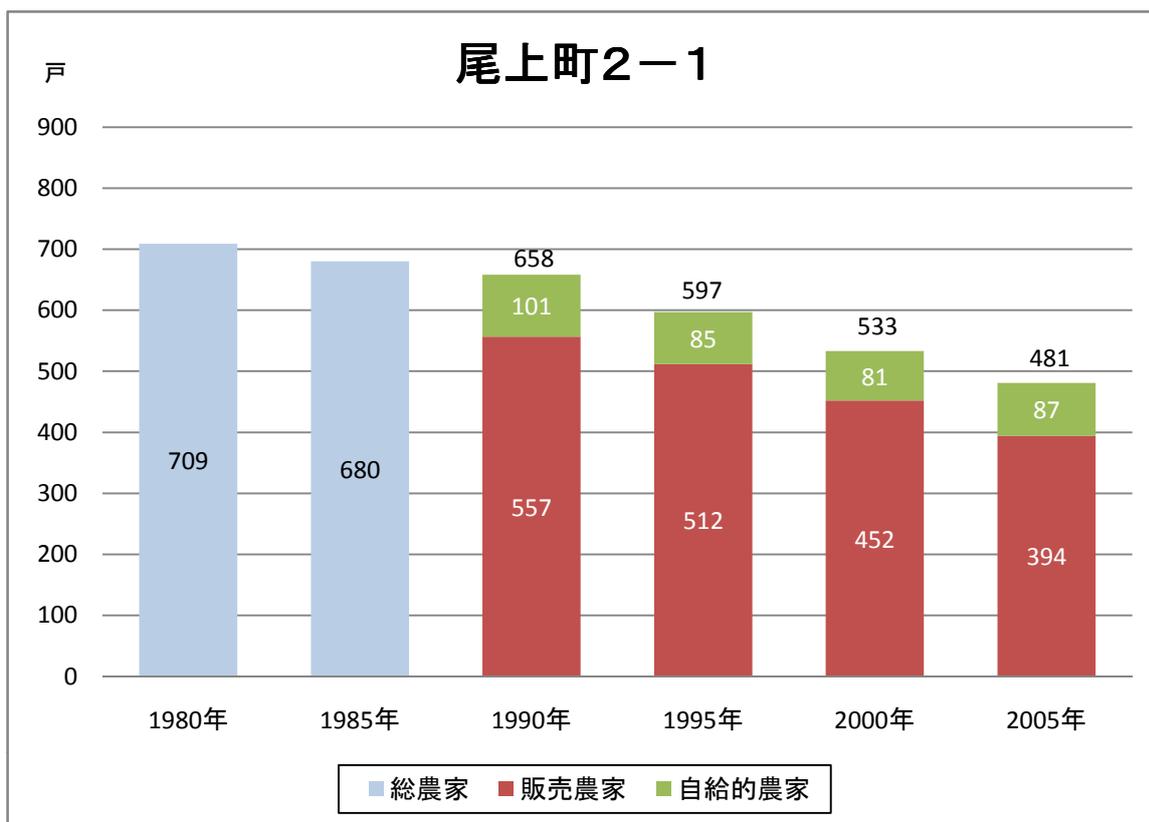


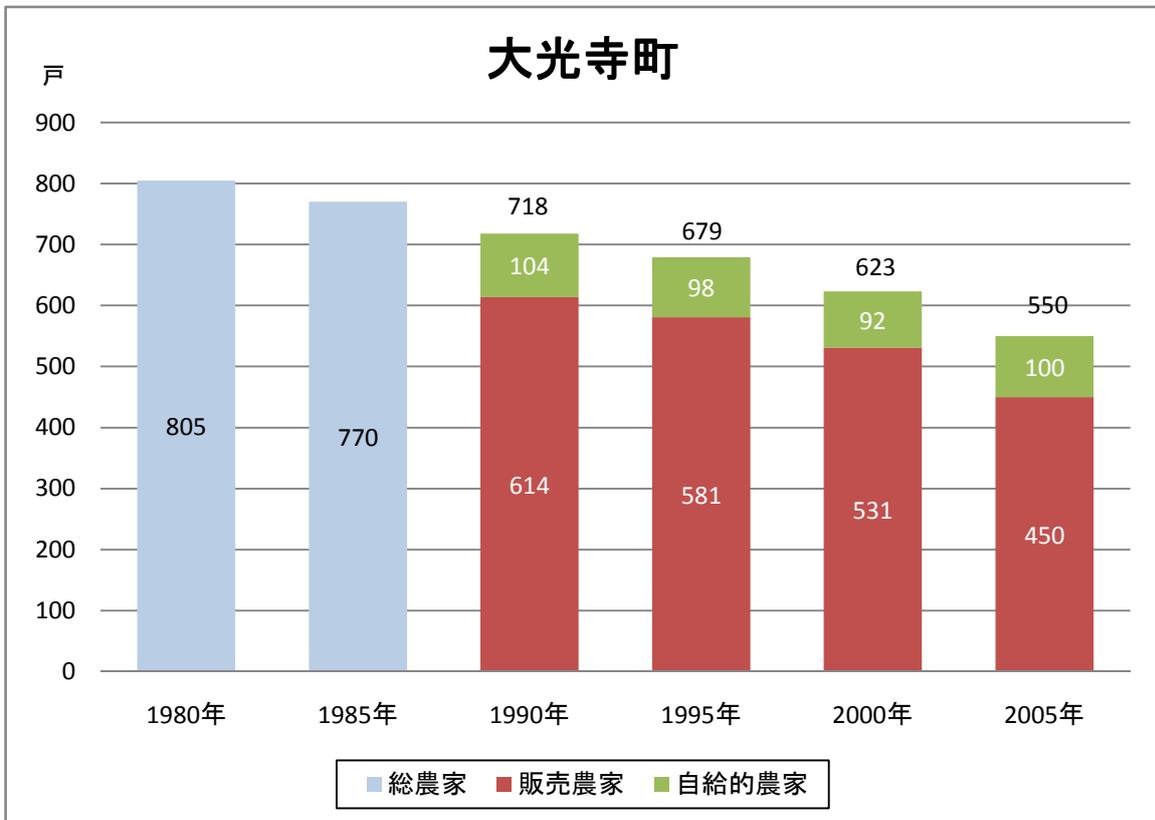
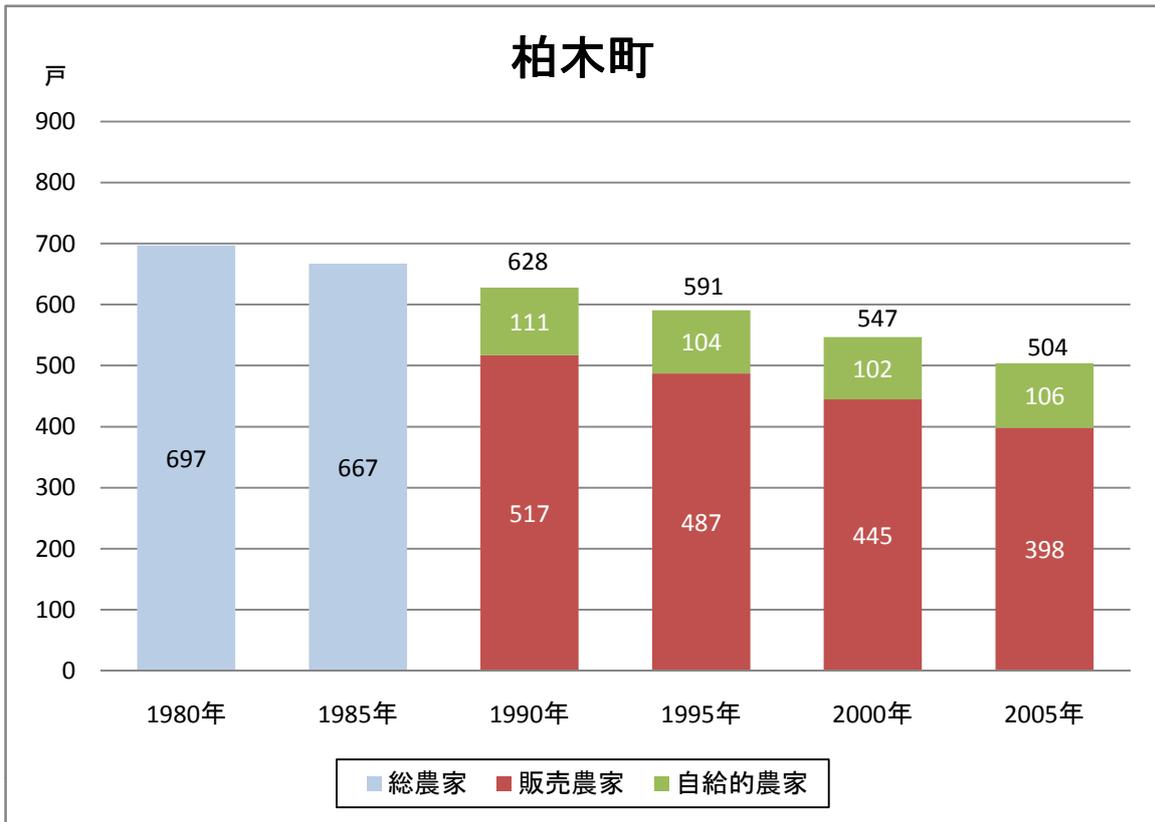
※林家 …… 0.1ha以上の山林を保有している世帯。

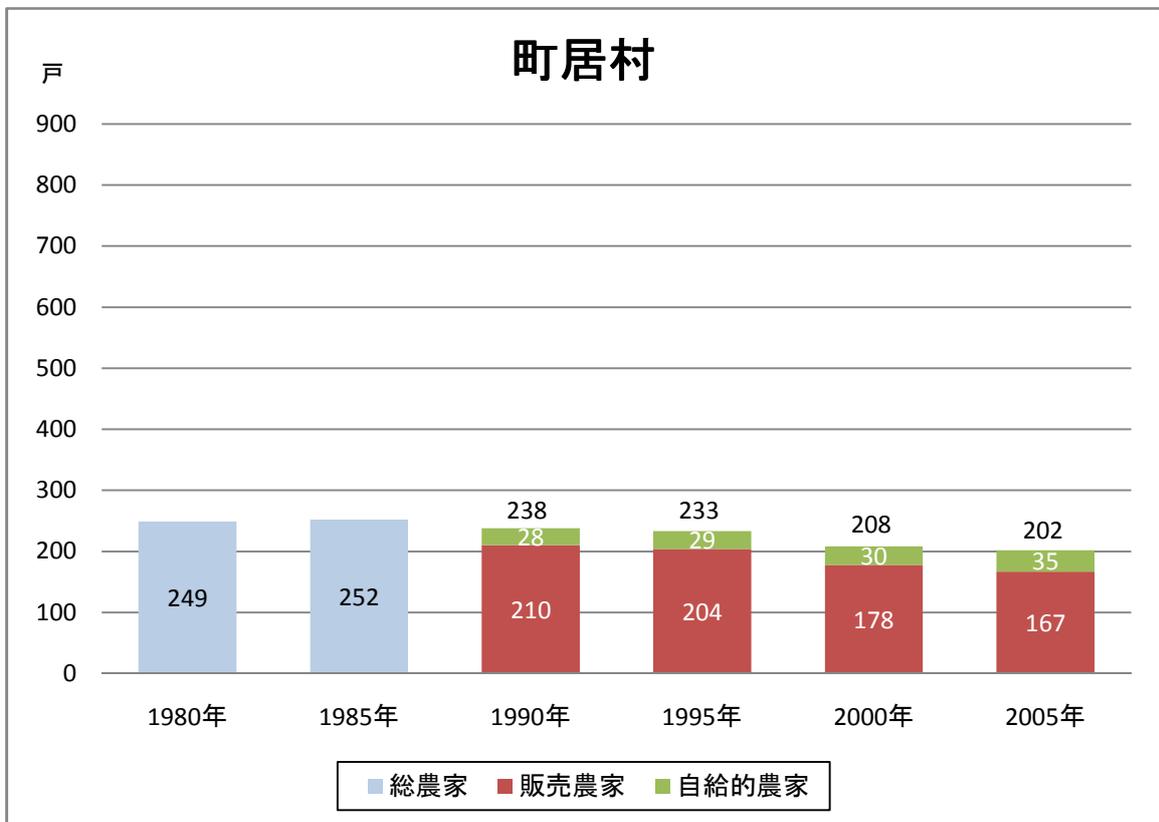
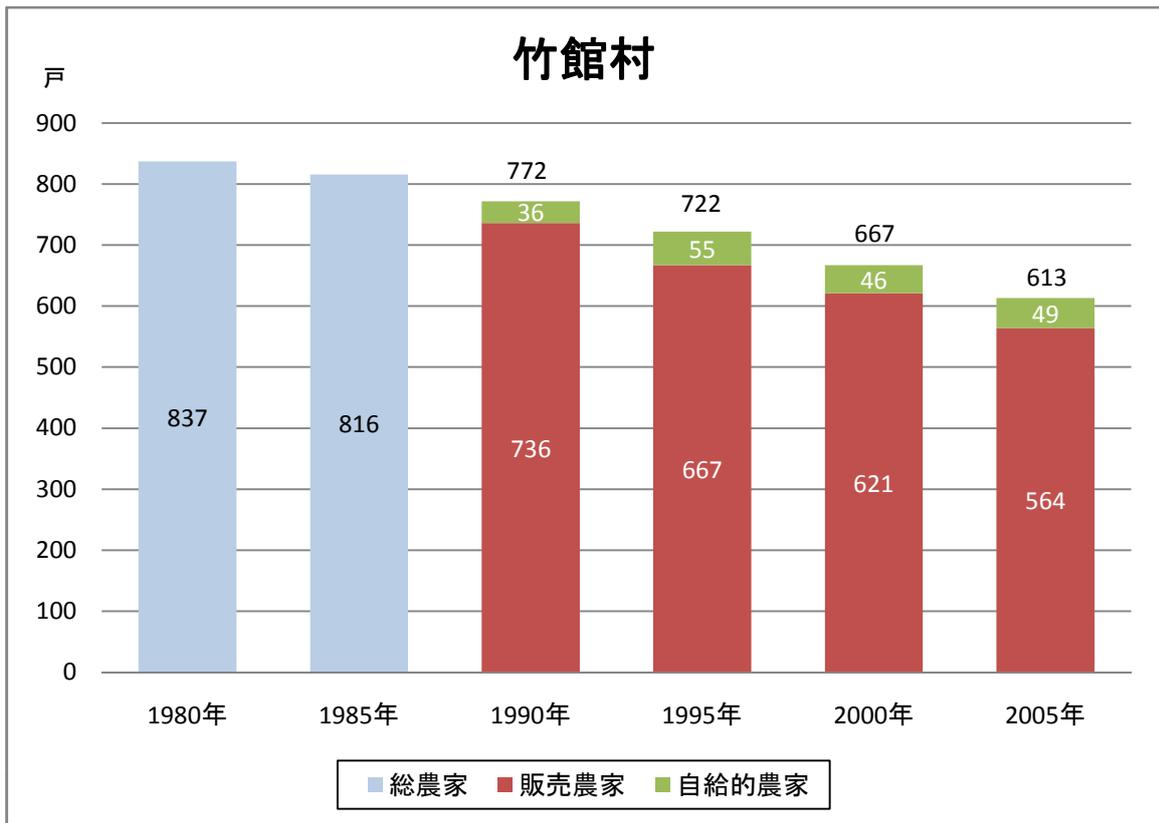
旧町村別結果の推移

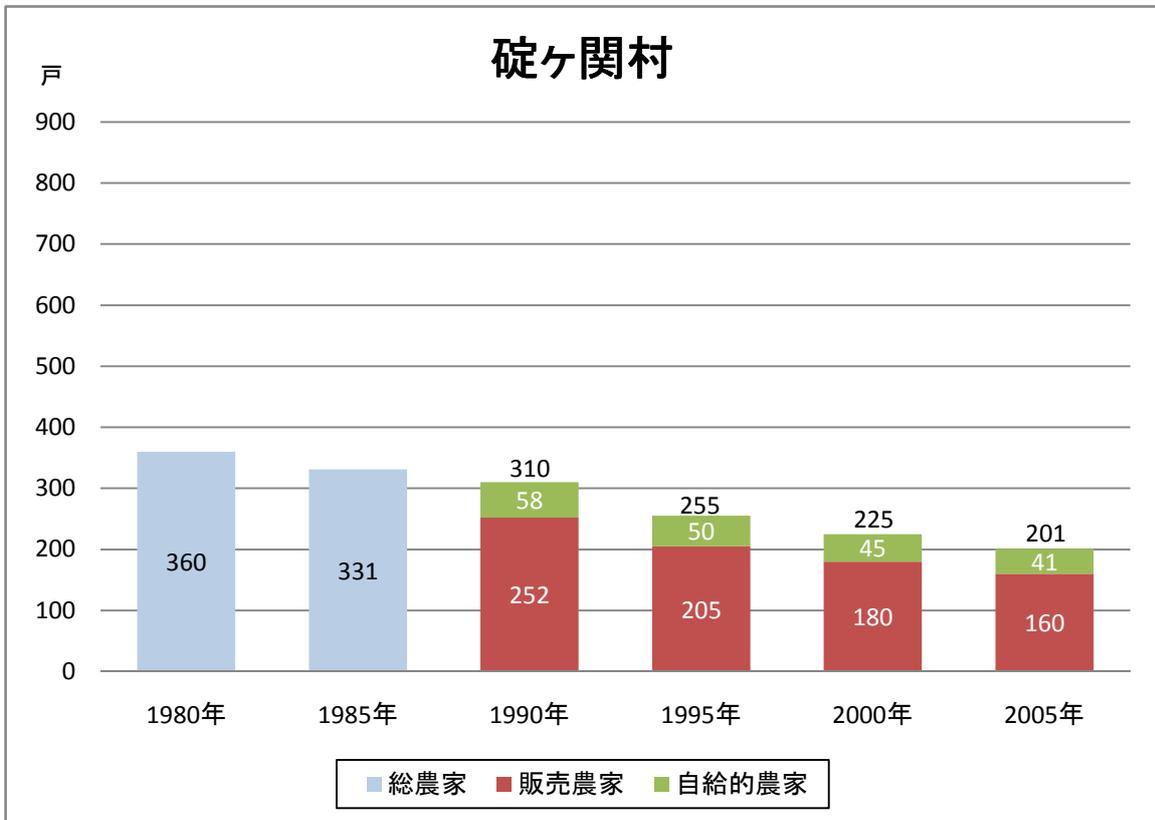
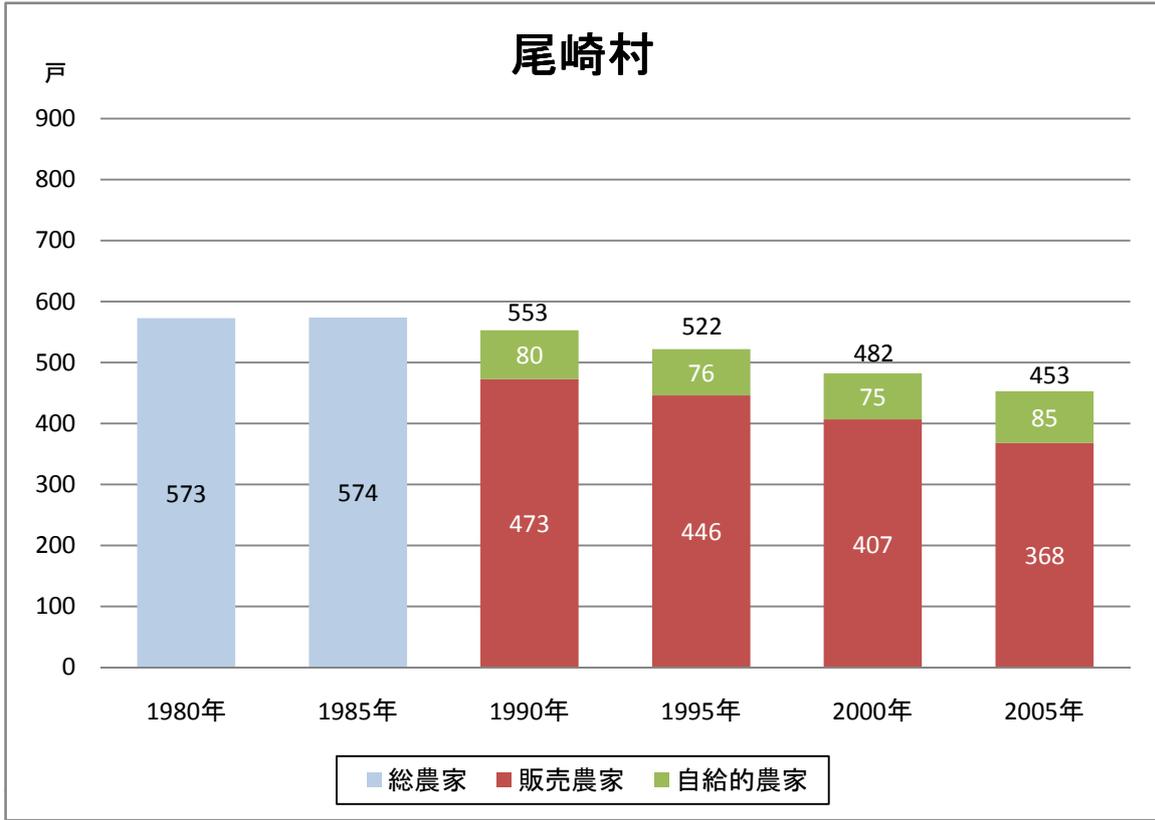
| | |
|-------------------------------|----|
|旧町村別総農家数の推移..... | 17 |
|旧町村別農業就業人口（販売農家）の推移..... | 21 |
|旧町村別経営耕地面積（総農家）の推移..... | 25 |

旧町村別総農家数の推移

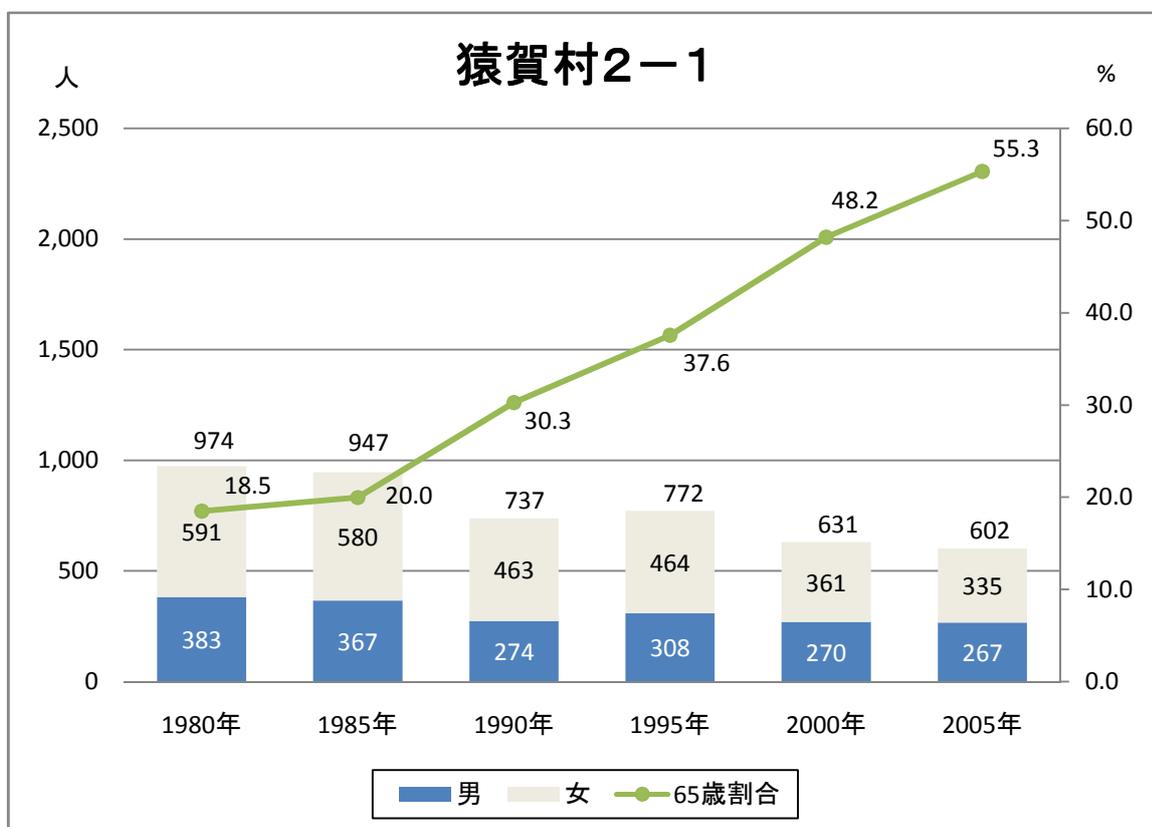
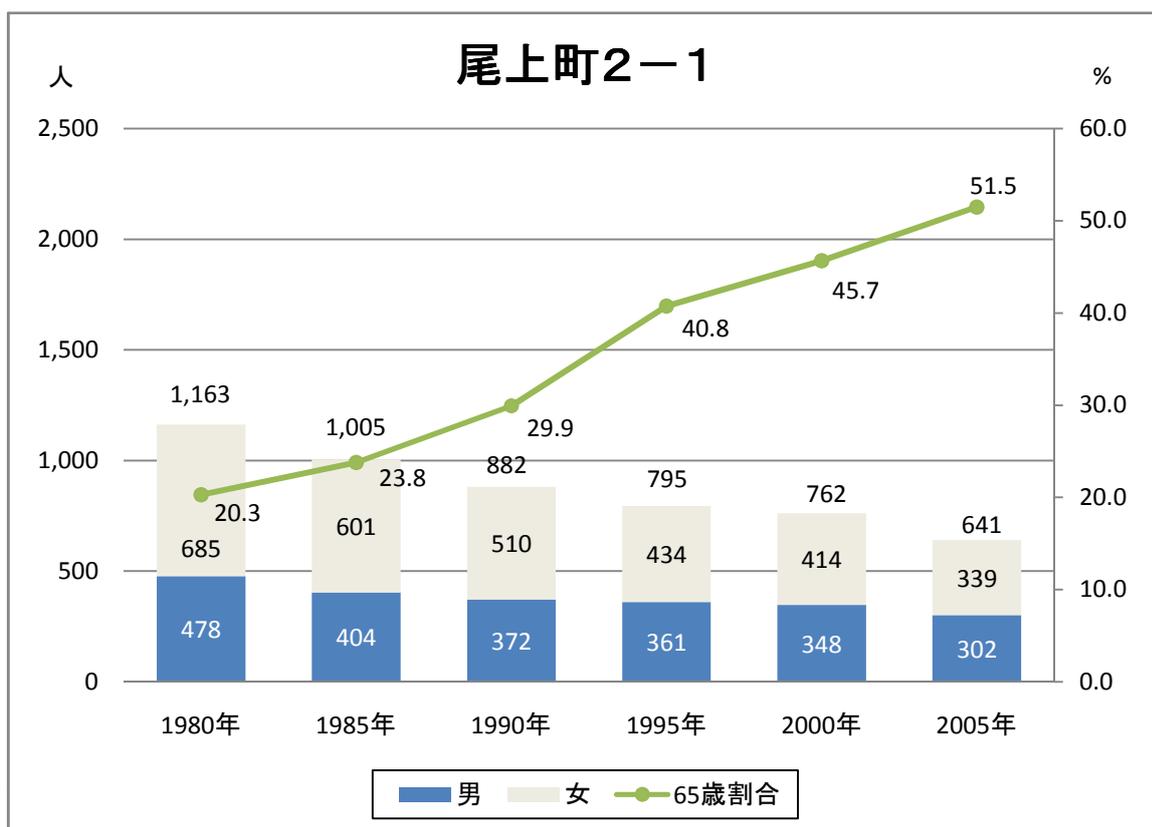


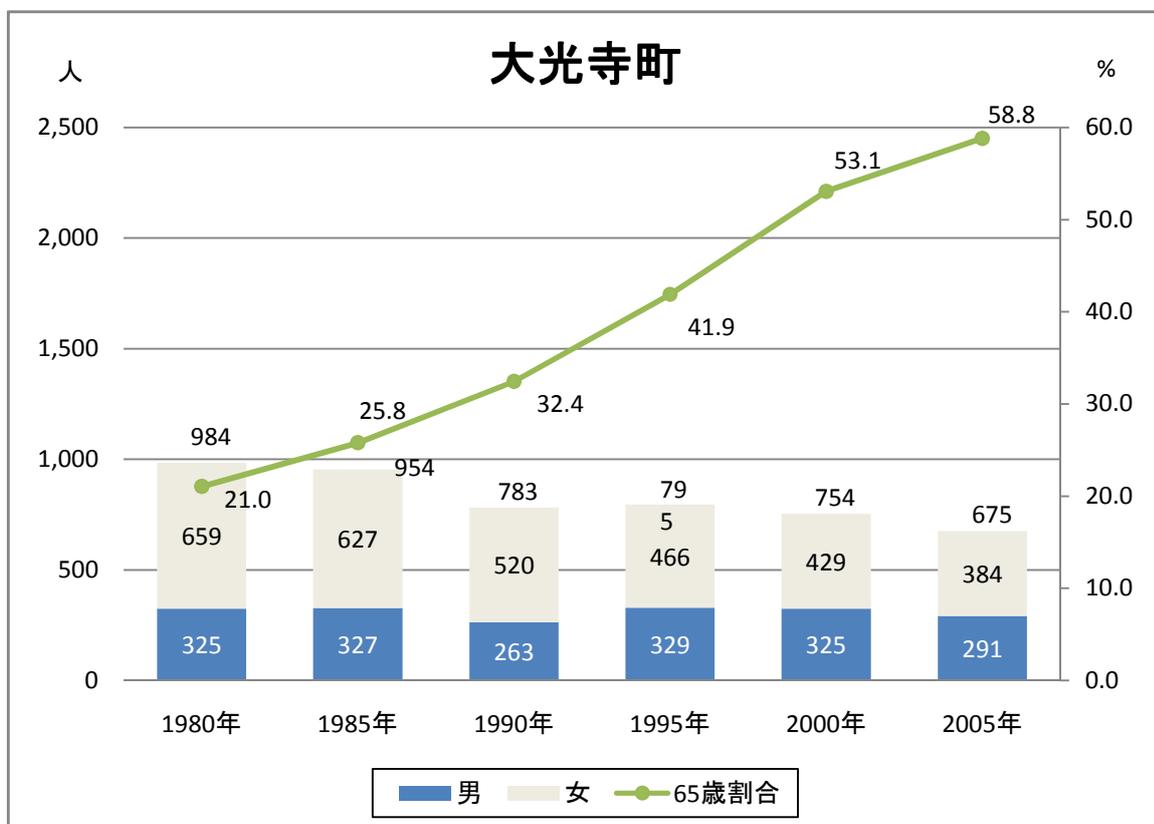
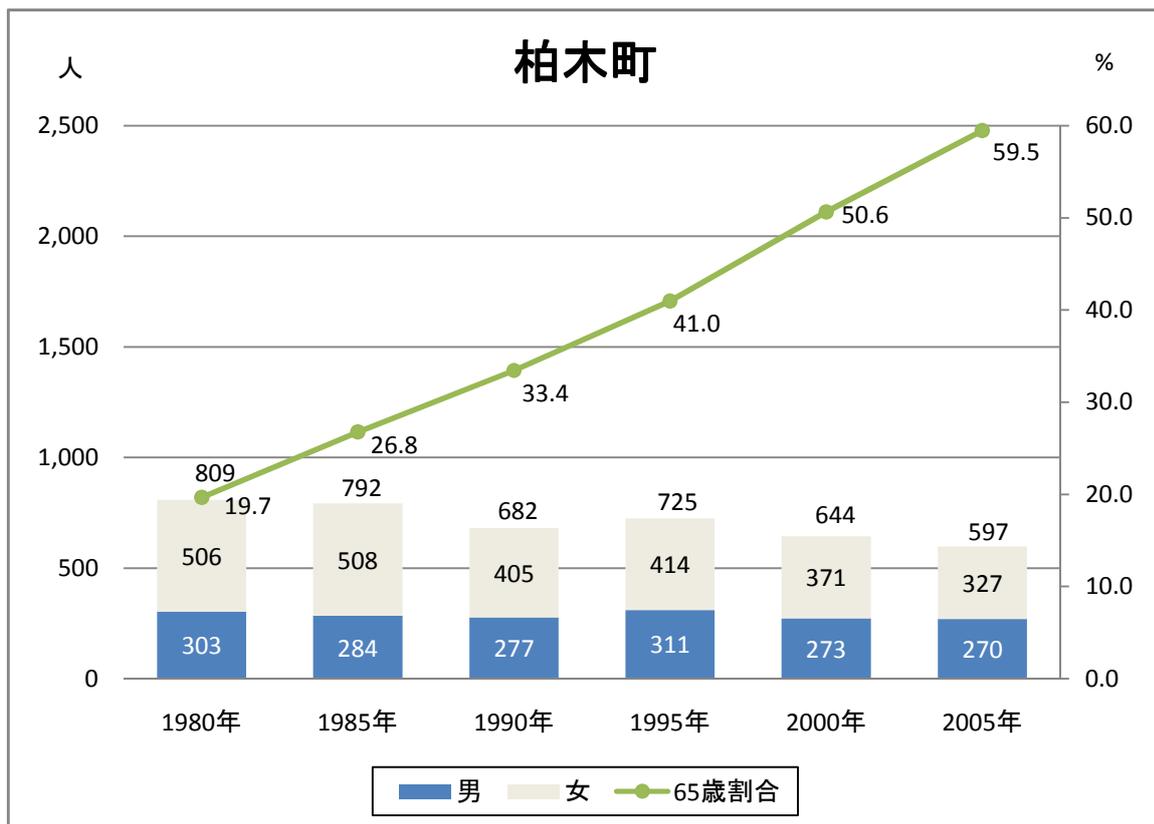


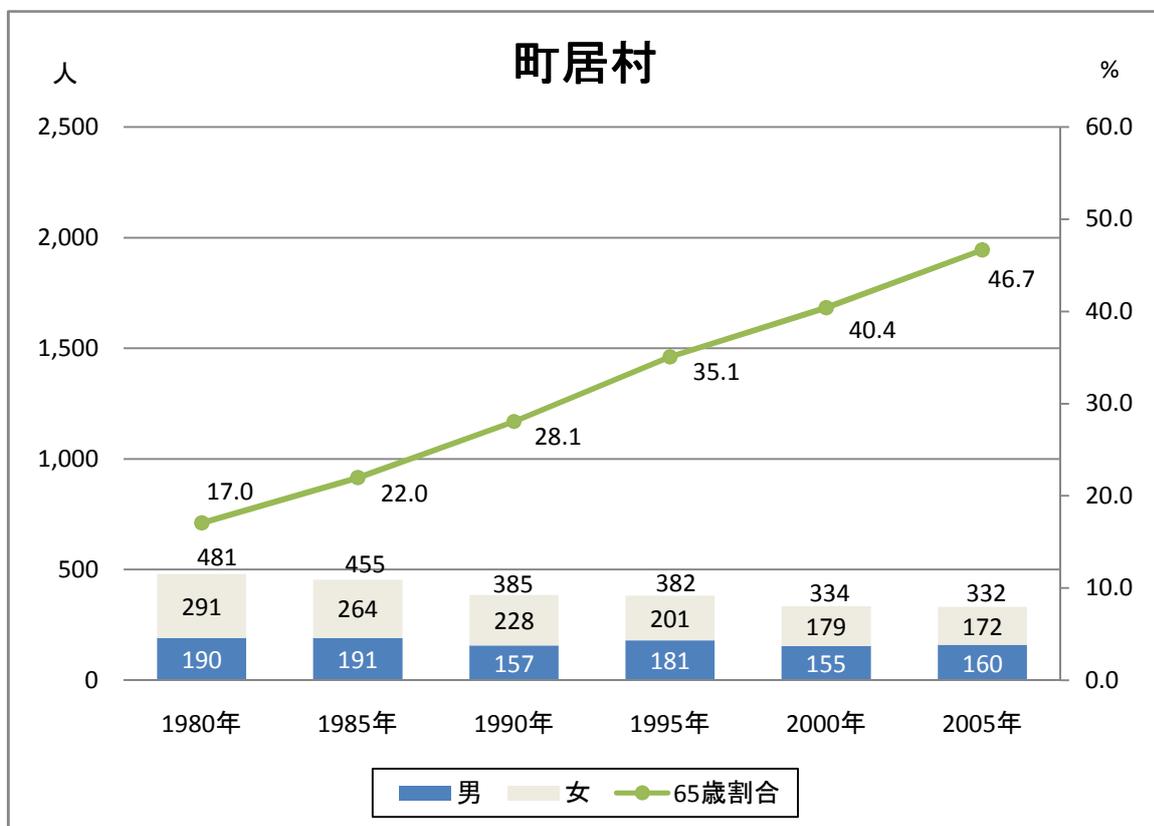
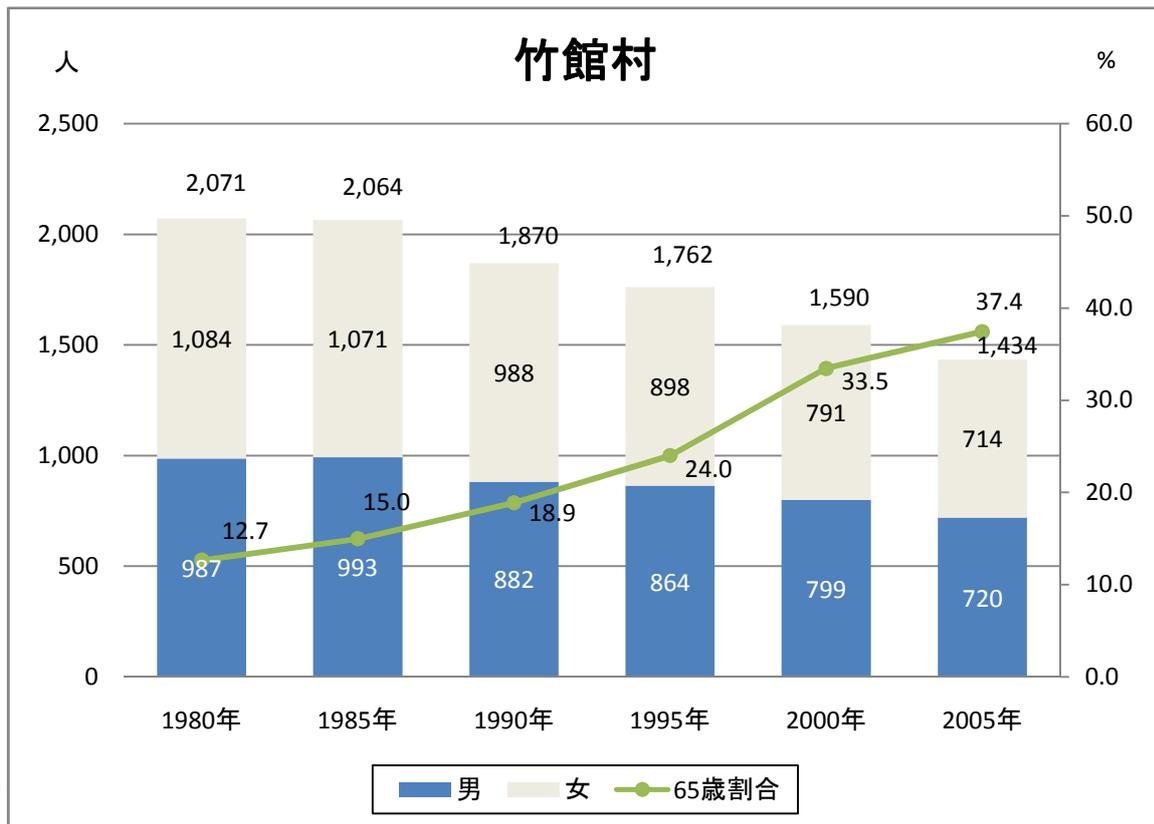


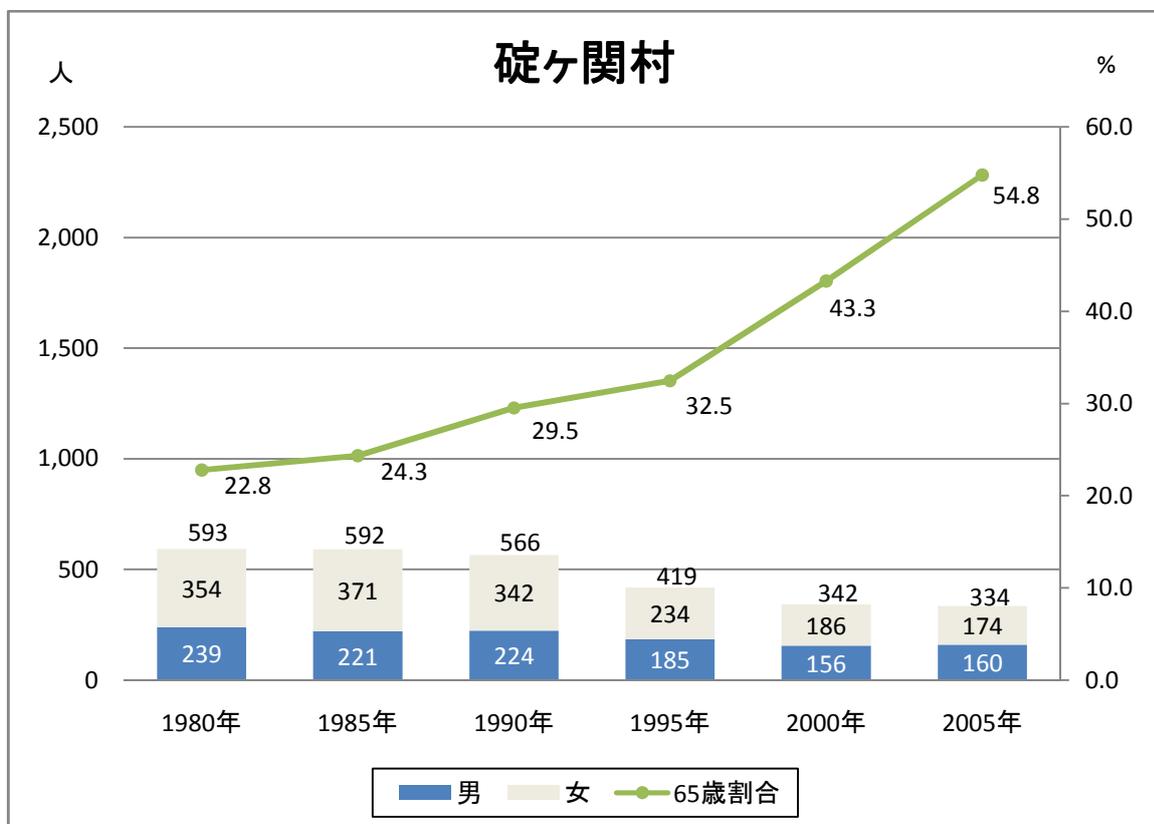
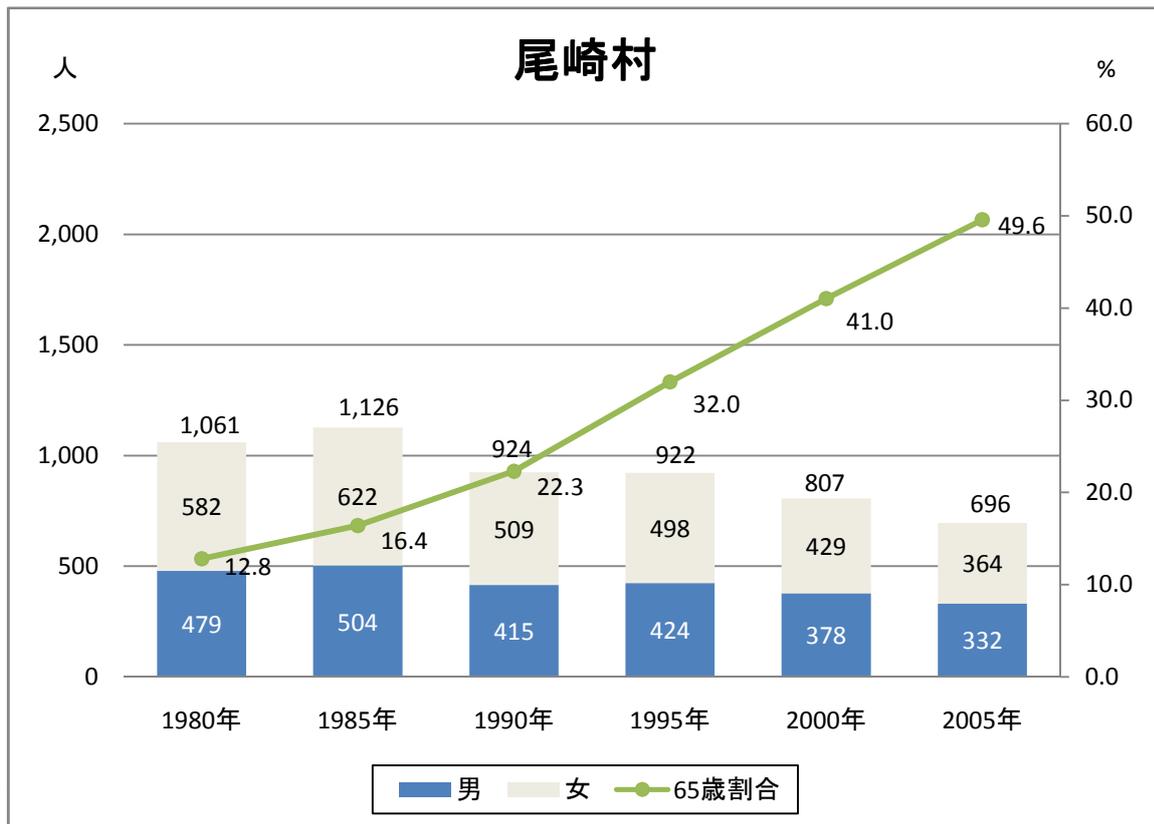


旧町村別農業就業人口(販売農家)の推移

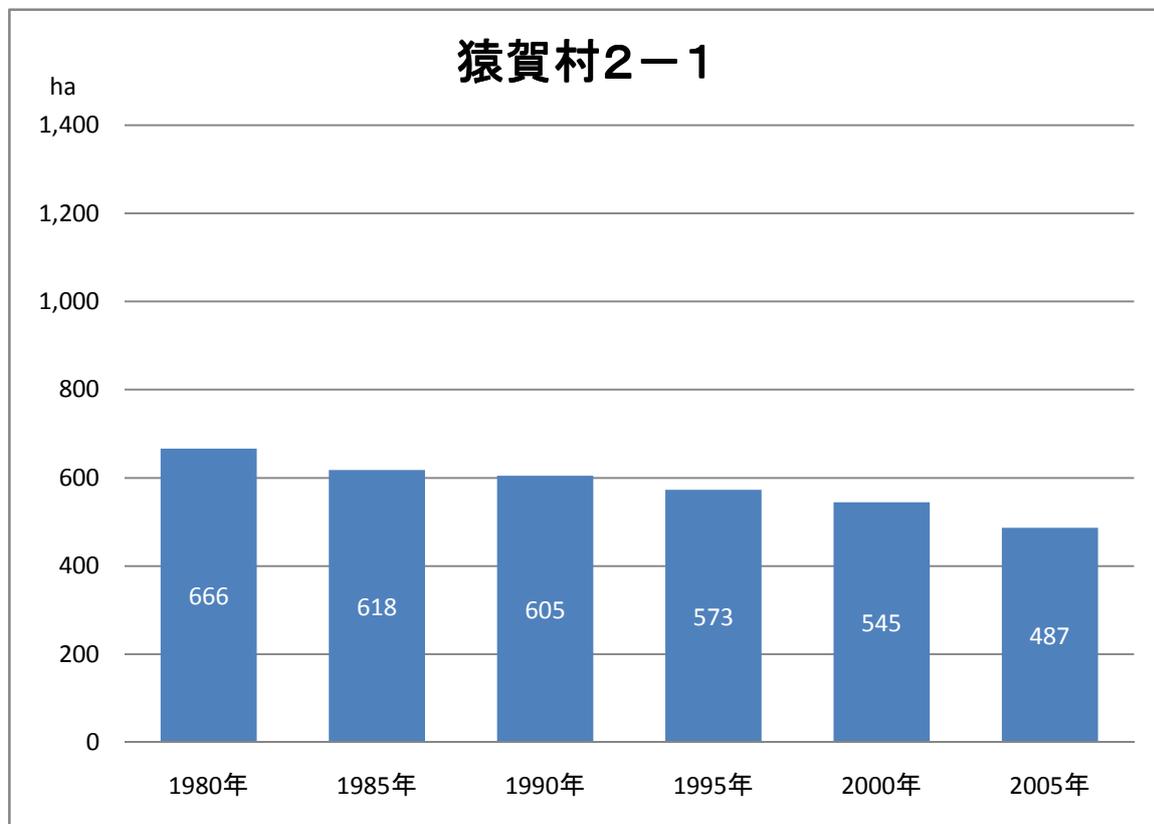
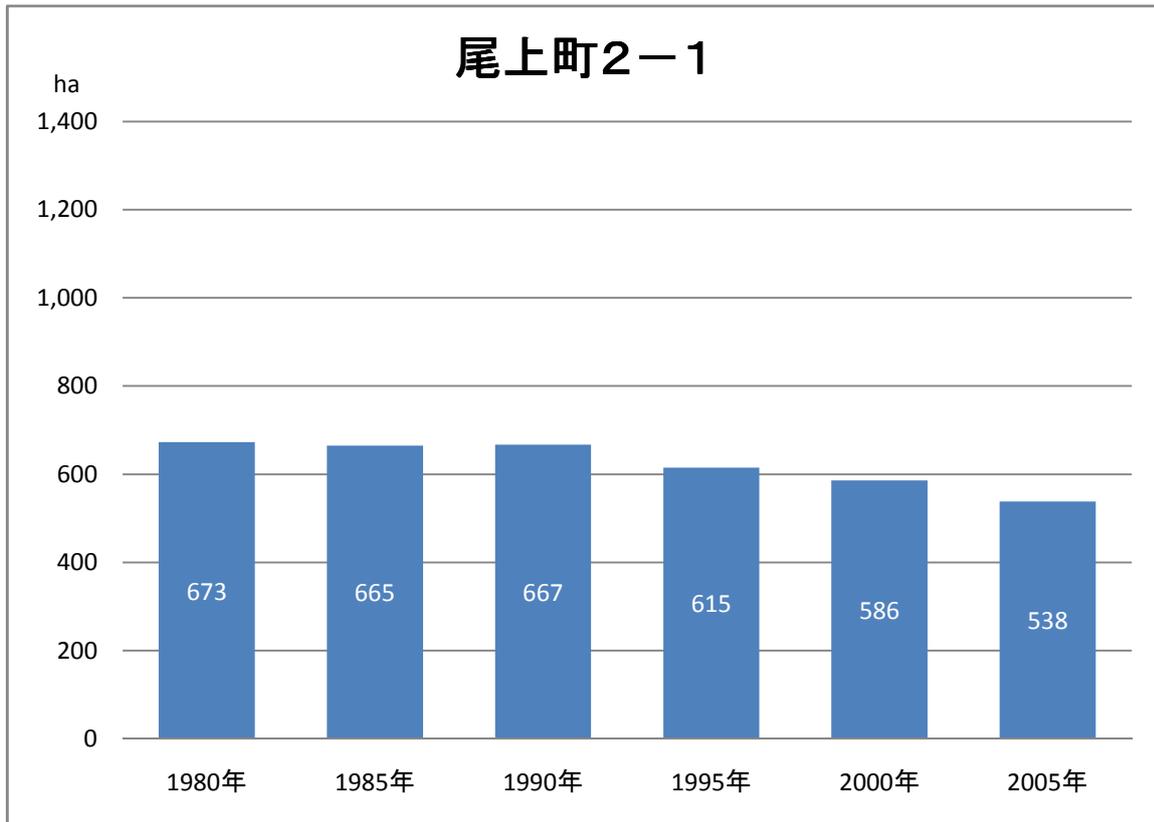


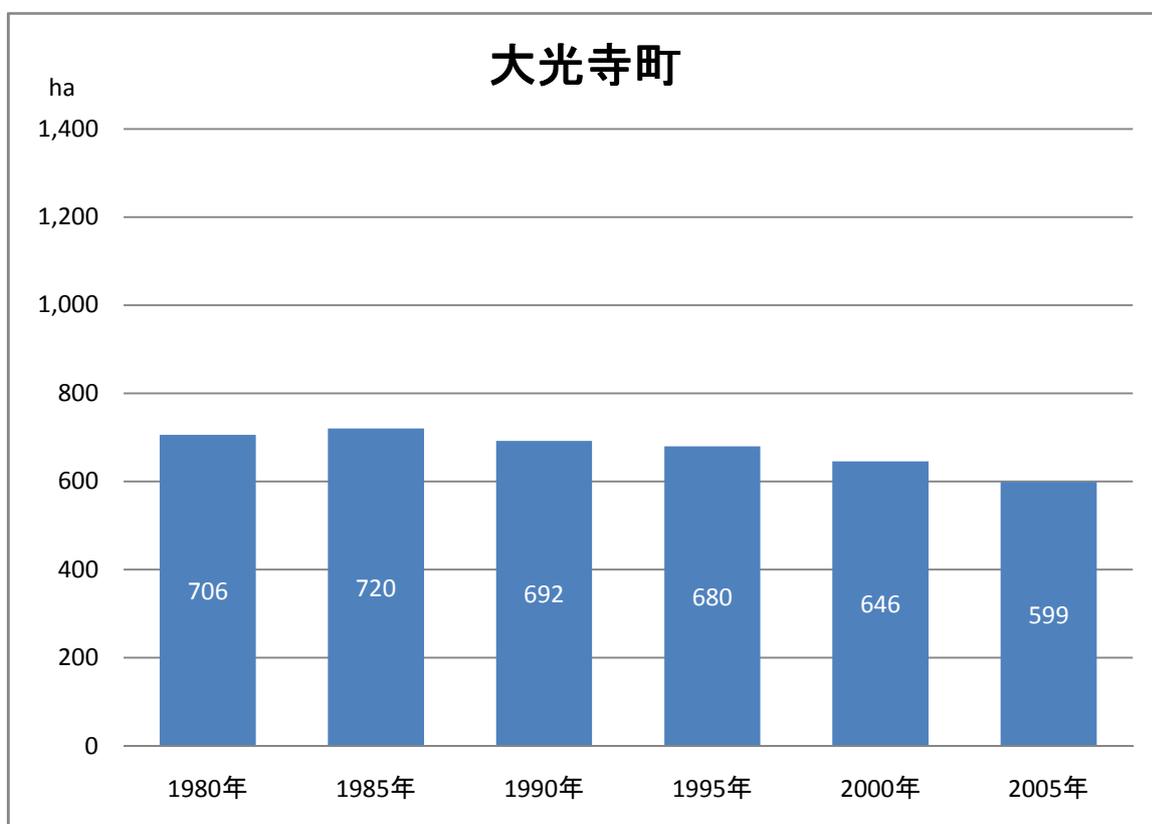
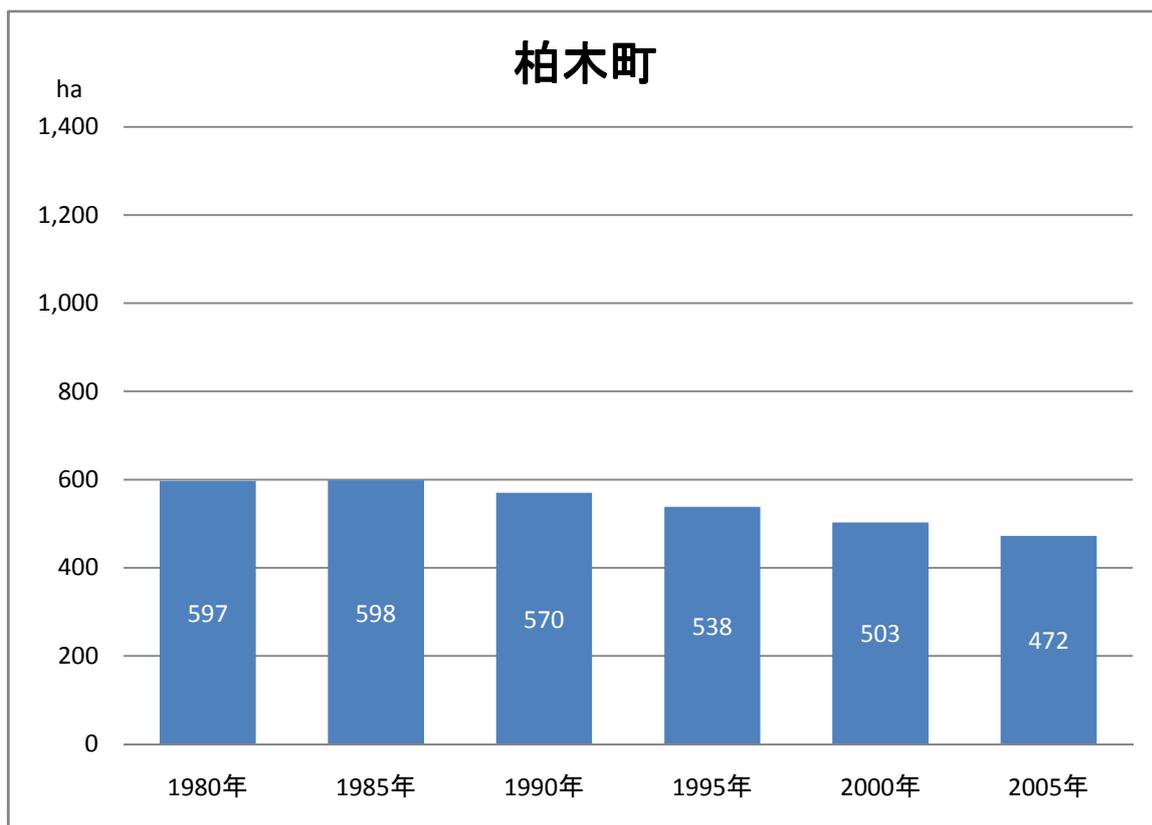


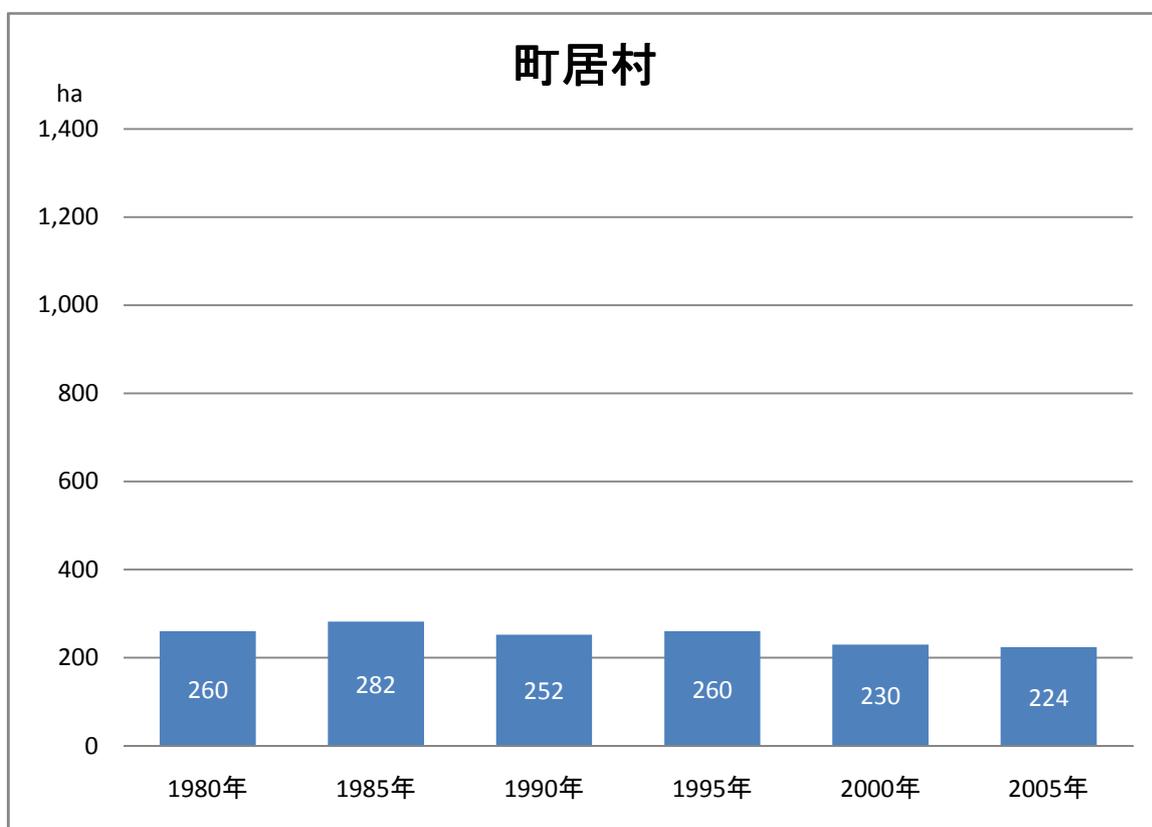
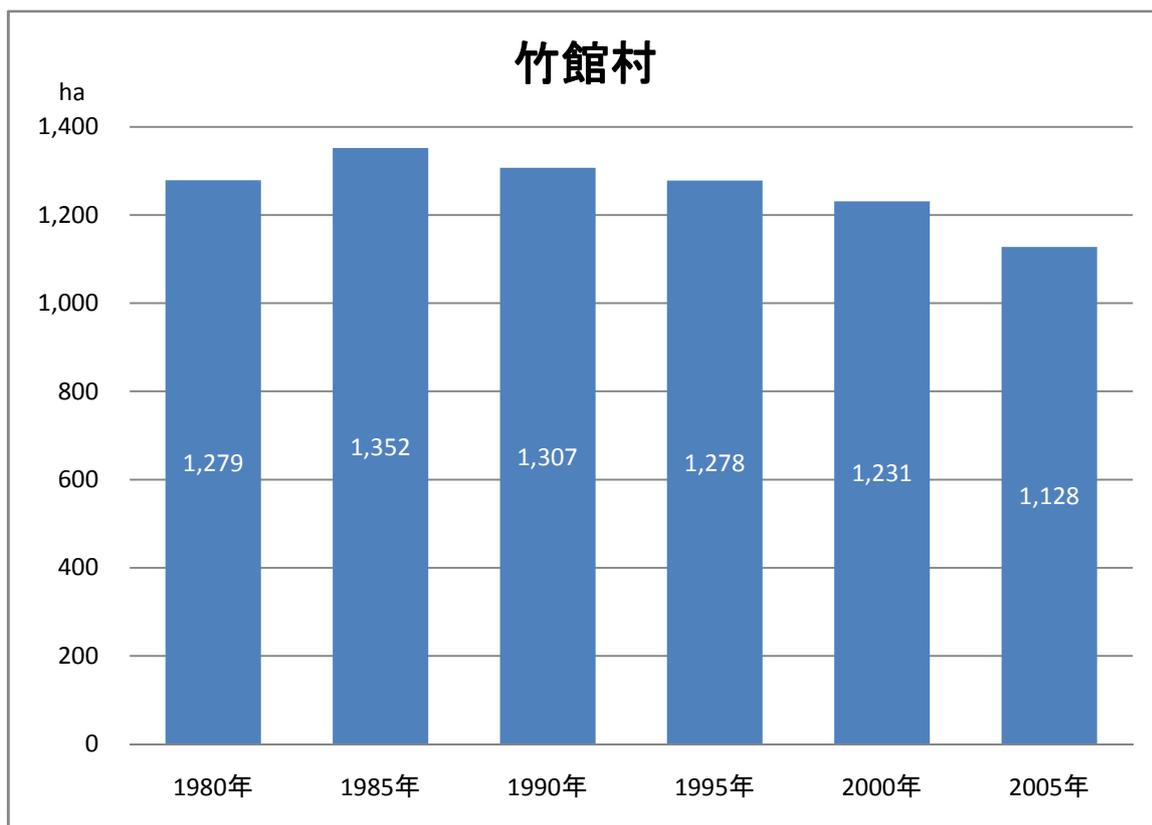


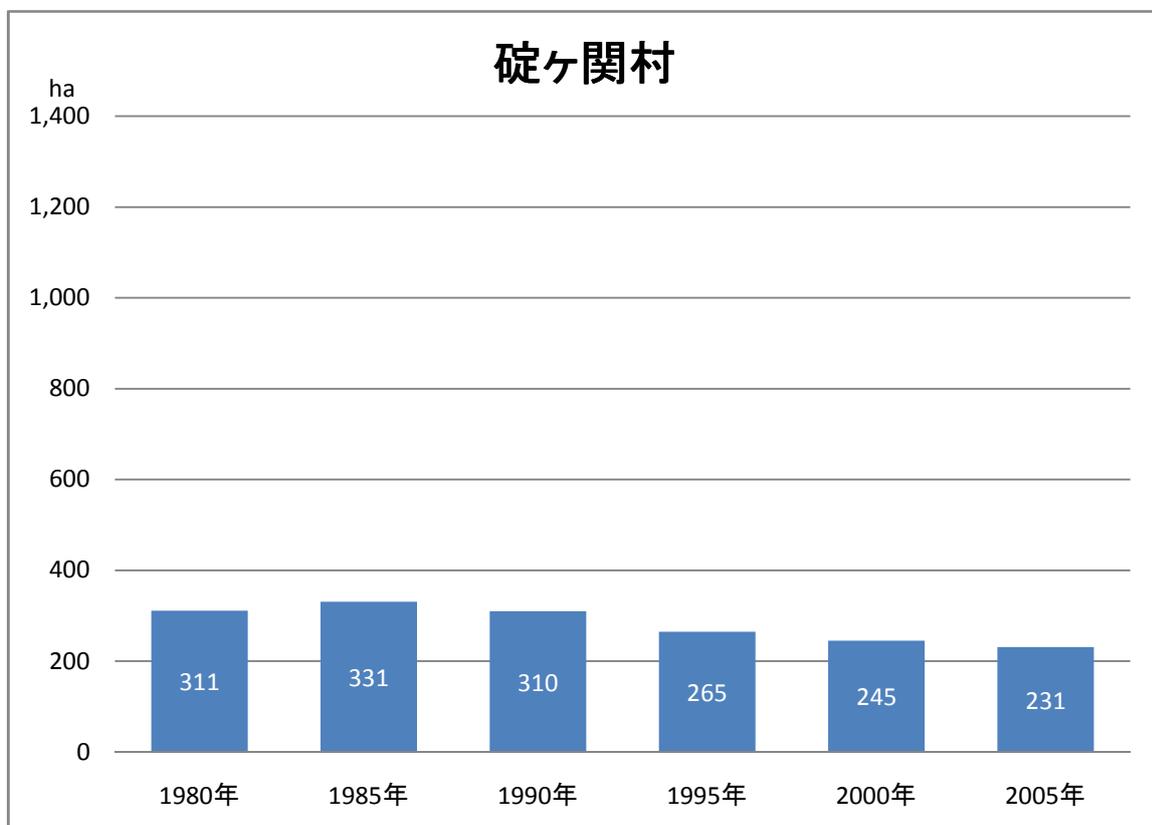
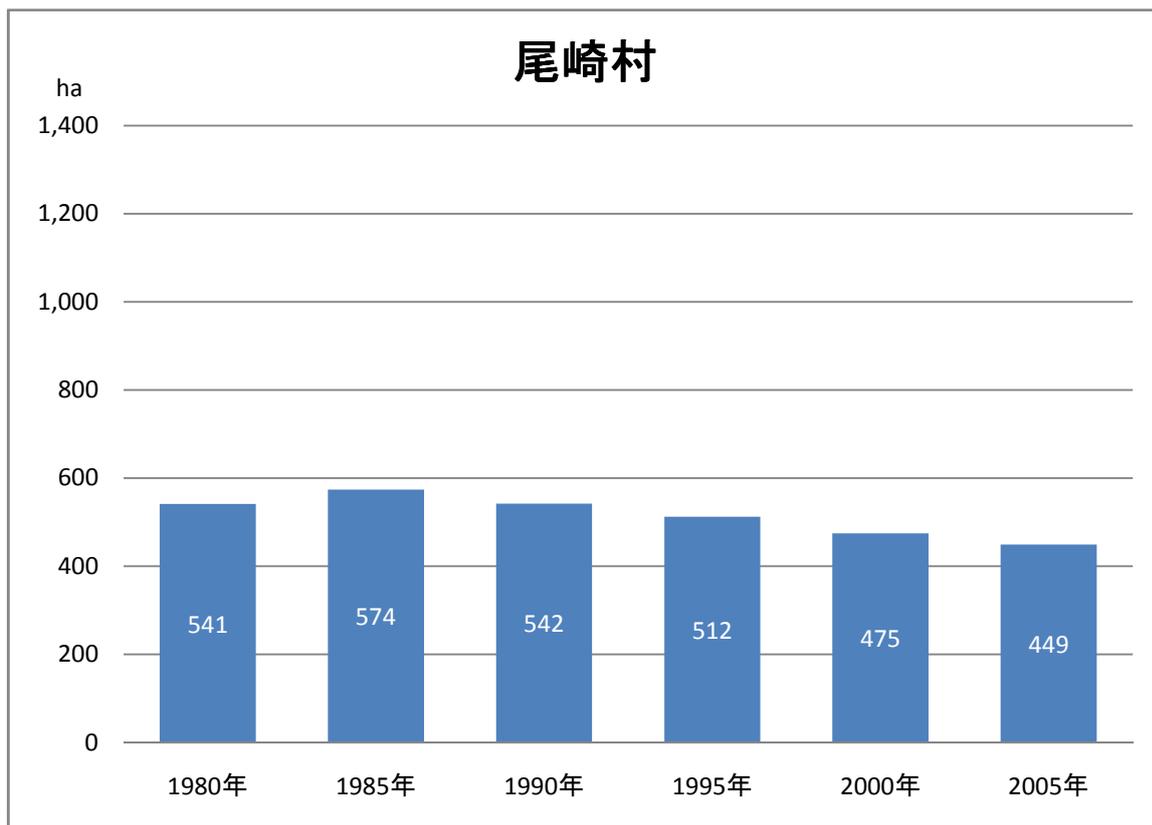


旧町村別経営耕地面積(総農家)の推移









利用者のために

1 農林業センサスの概要

(1) 調査の目的

農林業センサスは、我が国農林業の基礎構造の現状とその動向を農業集落、市区町村段階から全国に至る各段階別に明らかにし、農林行政の推進に必要な基礎的かつ総合的な統計資料を整備することを目的として実施したものである。

(2) 調査の沿革

昭和25年の1950年世界農業センサス以降10年目ごとに国際条約に基づく世界農林業センサス（昭和35年からは、林業センサスも同時に実施）を行うとともに、その中間年に我が国独自の農業センサスを実施してきたところである。2005年は農業センサスの実施年に当たるが、2005年から林業センサスも5年ごとに実施することに改めたため、2005年世界農林業センサスとして実施したものである。これにより、通算で農業センサス12回目、林業センサス6回目の実施となるものである。

(3) 調査体系等

2005年農林業センサスの体系及び調査方法などは、下表のとおりである。

| 調査の種類 | 調査対象 | 調査組織 | 調査期日 | 調査方法 |
|----------|---------|--|-----------|-------------------------|
| 農林業経営体調査 | 農林業経営体 | 農林水産省－都道府県－ 市区町村－指導員－調査員 | 平成17年2月1日 | 調査客体の自計申告 調査 |
| 農山村地域調査 | 農業集落の全数 | 農林水産省－地方農政局－ 取りまとめ統計・情報センター －統計・情報センター | 同上 | 市区町村、関係機関 等からの聞き取り調査 |

2 2005年農林業センサス【農林業経営体調査】の改正点

(1) 調査体系

農林業経営を的確に把握する見地から、①従来の農家・林家世帯については世帯に着目した調査を農林業経営に着目した調査に、②農業・林業とも個人・組織・法人等多様な担い手を一元かつ横断的に捉える調査に、③地域における農林業の実態を総合的に捉える見地から、農業関係の3調査（農家調査、農家以外の農業事業体調査、農業サービス事業体調査）、林業関係の3調査（林家調査、林家以外の林業事業体調査、林業サービス事業体調査）を統合し、「農林業経営体調査」として一本化した。

(2) 調査対象

調査対象とする農林業経営体は、①農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農林作業を行い、②生産または作業に係る面積・頭数が一定規模（基準は『3 利用上の注意（4）定義およ

び約束事項「農林業経営体」参照）以上の「農林業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）」とした。

なお、一つの世帯・組織に調査対象としての基準を満たす者が複数存在する場合は、それぞれの者を調査対象とした（一世帯複数経営）。

また、法人等で複数の事業所を設置している場合は、それぞれの農林業経営体としての要件を満たしていれば、それぞれの事業所を対象とした。

(3) 調査項目

- ① 個人と組織、農業生産のみ行う者、農業サービスのみ行うものなど、異なる経営を統一的に捉えるため、共通化した調査項目を設定した。

（例：土地、労働力、農林産物の生産、販売金額、受託料金収入等）

- ② 農業経営の多角化を図るための取組について、その実態を的確に捉えるために必要な調査項目を新設、追加した。

（例：農家民宿、農家レストラン、貸農園・体験農園の実施の有無、農産物の出荷等）

- ③ 従来の世帯（農家）概念による調査結果との連続性を確保するため、世帯（農家）概念のデータの把握に必要な調査項目を設定した。

（例：販売農家の農業主従別、専兼業別、主副業別分類に必要な調査項目の設定等）

- ④ 記入者負担の増大を防ぐため、調査項目の一部を削除、または簡素化した。

3 利用上の注意

(1) 数値について

ア 解説の数値については、各単位ごとに四捨五入してあるため、総数とその内訳を合計したものが一致しない場合がある。

また、解説中の各表の増減数、増減率、構成比や統計表中の構成比等は、四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合もある。

イ 定義の変更

解説および統計表中で1985年（昭和60年）以前は、農業事業体の定義が「旧定義」のため数値の取扱いには留意されたい。

「旧定義」

経営耕地面積が東日本10a以上、西日本が5a以上またはそれ未満でも農産物販売金額が一定金額以上（例外規定）

「新定義」

経営耕地面積が10a以上またはそれ未満でも農産物販売金額が一定額以上（例外規定）

ウ 農林業経営体には、国及び特殊法人、学校及び試験場等を含まない。

エ 表中に使用した符号は、次のとおりである。

「—」 は調査を行ったが事実のないもの

「…」 は事実不詳または調査の欠くもの

「0」 は単位に満たないもの（例：0.4ha → 0ha）

「△」 は減少したもの

「X」は調査客体の情報保護の観点から、統計表の項目毎に経営体（農家）数が2以下となるような場合など、経営内容が類推できないように表示したもの

(2) 旧町村名について

結果概要及び各統計表で使用している旧町村名は、昭和30年に町村合併した町村名であり、旧町村ごとに現在でも集計しているものである。ただし、碓ヶ関村は町村施行以来、平成18年の平川市誕生まで市町村合併は行われていない。

※各統計表中、尾上町2-1は、昭和30年1月の町村合併後の昭和31年10月に大字追子野木、大字久米が分町し黒石市へ、猿賀村2-1は昭和31年4月に大字大袋が分町し田舎館村へ編入した後の区域であり、それぞれ平成18年の市町村合併前と区域は同じである。

(3) 旧町村位置図

猿賀村
(猿賀、南田、原、中佐渡、
長田、八幡崎、日沼、蒲
田、新山)

尾上町
(金屋、南田中、李平、
高木、尾上、新屋町)

町居村
(町居)

大光寺町
(大光寺、小和森、荒田、
本町、杉館、松崎、館山、
松館、苗生松、館田)

尾崎村
(尾崎、新屋、平田森)

柏木町
(柏木町、吹上、高畑、
原田、石郷、小杉、
四ッ屋、石畑、大坊、
岩館)

竹館村
(新館、沖館、唐竹、広船、
葛川、小国、切明)

凡例

旧町村名 (大字名)

※旧町村名は昭和30年
の町村合併前の町村
名である。
※碓ヶ関村は町村施行
以来、平成18年の
平川市誕生まで市町
村合併は行われてい
ない。

碓ヶ関村
(碓ヶ関地域全域)

(4) 用語の定義及び約束事項

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|-----------|-------|-----------|-----------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|----------|----|----------|----|--------|-----|----------|------|--------------|--------|------|--------------------------------------|
| 農林業経営体 | <p>農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかの該当する事業を行う者をいい、2005年調査から導入されたものである。</p> <p>ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業</p> <p>イ 農産物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業</p> <table border="0"> <tr><td>①露地野菜作付面積</td><td>15アール</td></tr> <tr><td>②施設野菜作付面積</td><td>350平方メートル</td></tr> <tr><td>③果樹栽培面積</td><td>10アール</td></tr> <tr><td>④露地花き栽培面積</td><td>10アール</td></tr> <tr><td>⑤施設花き作付面積</td><td>250平方メートル</td></tr> <tr><td>⑥搾乳牛飼養頭数</td><td>1頭</td></tr> <tr><td>⑦肥育牛飼養頭数</td><td>1頭</td></tr> <tr><td>⑧豚飼養頭数</td><td>15頭</td></tr> <tr><td>⑨採卵鶏飼養羽数</td><td>150羽</td></tr> <tr><td>⑩ブロイラー年間出荷羽数</td><td>1,000羽</td></tr> <tr><td>⑪その他</td><td>調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</td></tr> </table> <p>ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ヘクタール以上の規模の林業（育林又は伐採を適切に実施するものに限る。）</p> <p>エ 農作業の受託の事業</p> <p>オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産または立木を購入して行う素材生産の事業</p> | ①露地野菜作付面積 | 15アール | ②施設野菜作付面積 | 350平方メートル | ③果樹栽培面積 | 10アール | ④露地花き栽培面積 | 10アール | ⑤施設花き作付面積 | 250平方メートル | ⑥搾乳牛飼養頭数 | 1頭 | ⑦肥育牛飼養頭数 | 1頭 | ⑧豚飼養頭数 | 15頭 | ⑨採卵鶏飼養羽数 | 150羽 | ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000羽 | ⑪その他 | 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 |
| ①露地野菜作付面積 | 15アール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②施設野菜作付面積 | 350平方メートル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③果樹栽培面積 | 10アール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④露地花き栽培面積 | 10アール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤施設花き作付面積 | 250平方メートル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥搾乳牛飼養頭数 | 1頭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦肥育牛飼養頭数 | 1頭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧豚飼養頭数 | 15頭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑨採卵鶏飼養羽数 | 150羽 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000羽 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑪その他 | 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>農林業経営体</p> <p>これまでの農家・林家の調査単位に加え、経営に着目した農林業経営体の調査単位で把握。</p> <p>■個人経営体（農家・林家）</p> <p>一世帯複数経営は別々に把握。</p> <p>■法人経営体</p> <p>法人の組織経営体（農事組合法人、会社等）を把握（一戸一法人も含まれる）。</p> <p>■非法人の組織経営体</p> <p>法人化していない組織経営体を把握。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| 農業経営体 | <p>上記「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。</p> |
| 個人経営体 (農家・林家) | <p>上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。 (一戸一法人は含まない。)</p> |
| 法人経営体 | <p>上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。 (一戸一法人は含まれる。)</p> |
| 農業経営体の うち家族経営 | <p>上記「個人経営体(農家)」及び「法人経営体」の規定のうち一戸一法人をいう。</p> |
| 林業経営体 | <p>上記「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> |
| 農事組合法人 | <p>農業協同組合法に基づき、農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。</p> |
| 株式会社 | <p>商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいう。</p> |
| 有限会社 | <p>有限会社法(調査日現在。現在は廃止。)に基づく有限会社の組織形態をとっているものをいう。</p> |
| 合名・合資会社 | <p>商法に基づく(調査日現在。現在は会社法に基づく。)合名会社と合資会社の組織形態をとっているものをいう。</p> |
| 相互会社 | <p>保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。</p> |
| 農協 | <p>農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当する。</p> |
| 森林組合 | <p>森林組合法に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。</p> |
| その他の各種団体 | <p>農業災害補償法に基づく農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社(第3セクター)もここに含める。</p> |
| 地方公共団体 ・財産区 | <p>地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。</p> <p>財産区とは、地方自治法に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。</p> |
| 単一経営経営体 | <p>農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 準単一複合 経営経営体 | 農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。 |
| 複合経営経営体 | 農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいう。 |
| 経営耕地面積 | 農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借りている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。 |
| 借入耕地 | 他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。 |
| 貸付耕地 | 他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。 |
| 耕作放棄地面積 | 所有している耕地のうち、過去1年以上作付せず、しかもこの数年の間に再び作付けする考えのない耕地の面積をいう。転作のため休耕している耕地で、今後作付けする考えのある耕地は含まない。なお、農林業経営体、自給的農家および土地持ち非農家を合わせた面積となる。 |
| 販売農家 | 経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。 なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯（例外規定農家）をいう。 |
| 自給的農家 | 経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。 |
| 土地持ち非農家 | 農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している農家をいう。 |
| 林家 | 10アール以上の山林を保有している世帯をいう。 |
| 主副業別分類 | 農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類として、1995年農家センサスから採用した。 |
| 主業農家 | 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。 |
| 準主業的農家 | 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。 |
| 副業的農家 | 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家をいう。主業農家、準主業農家以外の農家。 |
| 農業専従者 | 調査期日前1年間に農業に150日以上従事した者をいう。 |

| | |
|-----------|---|
| 農業主従別分類 | 家族経営構成員（経営者と経営構成員）の農業従事日数と農業以外の仕事への従事日数の比較により農業の担い手を析出するための分類として、2000年世界農林業センサスから採用した。 |
| 経営者 | その経営体の農林業経営に責任を持つ者をいう。 なお、一つの経営体に複数の経営者がいる場合は、便宜的にいずれか一人を経営者とした。 |
| 農業従事が主 | 家族経営構成員の自営農業従事日数の合計が自営農業以外の仕事に従事した日数の合計を上回る（同数を含む）農家をいう。 |
| 農業従事が従 | 家族経営構成員の自営農業従事日数の合計が自営農業以外の仕事に従事した日数の合計を下回る農家をいう。 |
| 投下労働規模別分類 | 農業経営または林業経営に投下された総労働量を標準化した値で比較するため、2000年世界農林業センサスから採用した。年間農業（林業）労働時間1,800時間（1日8時間換算で225日/人）を1単位の農業（林業）労働単位とし、農業（林業）経営に投下された総労働日数を225日で除した値により分類を行うものである。 |
| 準農業専従者 | 調査期日前1年間の農業従事日数が60～150日の者をいう。 |
| 生産年齢 | 満15歳以上をいう。 |
| 専業農家 | 世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。 |
| 兼業農家 | 世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。 |
| 第1種兼業農家 | 農業所得を主とする兼業農家をいう。 |
| 第2種兼業農家 | 農業所得を従とする兼業農家をいう。 |
| 農業後継者 | 次の代で親の農業経営を継承することが確認されているものをいう。 |
| 農業従事者 | 満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に農業に従事した者をいう。 |
| 農業就業人口 | 調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多し世帯員」のことをいう。 |

| <p>基幹的農業従事者</p> | <p>農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。</p> <p>(参考) 世帯員の就業状態</p> <table border="1" data-bbox="464 338 1342 1066"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3"></th> <th colspan="4">仕事への従事状況</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">農業のみに従事</th> <th colspan="2">農業とその他の仕事の両方に従事</th> <th rowspan="2">その他の仕事のみに従事</th> <th rowspan="2">仕事に従事しなかった</th> </tr> <tr> <th>農業が主</th> <th>その他の仕事の主</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ふだんの主な状態</td> <td>主に仕事</td> <td colspan="2" style="border: 1px dashed black;">C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主に家事や育児</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="border: 1px dashed black;">B</td> <td rowspan="2">A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>A：農業従事者 B：農業就業人口 C：基幹的農業従事者</p> | | | 仕事への従事状況 | | | | 農業のみに従事 | 農業とその他の仕事の両方に従事 | | その他の仕事のみに従事 | 仕事に従事しなかった | 農業が主 | その他の仕事の主 | ふだんの主な状態 | 主に仕事 | C | | | | 主に家事や育児 | B | | A | | その他 | |
|--------------------|---|------|----------|----------|-----------------|--|-------------|------------|-----------------|--|-------------|------------|------|----------|----------|------|---|--|--|--|---------|---|--|---|--|-----|--|
| | | | | 仕事への従事状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 農業のみに従事 | 農業とその他の仕事の両方に従事 | | その他の仕事のみに従事 | 仕事に従事しなかった | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 農業が主 | その他の仕事の主 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ふだんの主な状態 | 主に仕事 | C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主に家事や育児 | B | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>常雇</p> | <p>主として自営の農作業のために雇った人で雇用契約（口頭の契約でもよい。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>臨時雇</p> | <p>農繁期などに臨時に雇った者で、当該調査客体が雇った者のうち、常雇以外の日雇、季節雇などの人のことをいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>手間替え・ゆい・手伝い</p> | <p>農家相互間で等価交換を原則としているすべての労力交換、もしくは金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働をいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>契約生産</p> | <p>予め特定の者（スーパー等小売店を含む。）と売買契約をして農業生産を行っているものをいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>環境保全型農業</p> | <p>地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べ、農薬の低減の取組みや、化学肥料の低減の取組み、堆肥による土づくりなど環境に配慮した農業をいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>農業生産関連事業</p> | <p>自己生産農産物を利用した加工、直接販売や観光農園等農業経営に付帯する事業をいう。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------|--|
| 農産物の加工 | 販売を目的として自ら生産した農畜産物をその使用割合の多少にかかわらず原料として用い、物理的・化学的変化を加えて新たに生産することをいう。 |
| 直接販売 | 農畜産物や農産加工品を直接消費者に販売している場合や消費者と販売契約して直送している場合をいう。 |
| 貸農園・体験農園 | 所有または借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。 |
| 観光農園 | 農業を営む者が観光客等を対象に、ほ場において自ら栽培した農産物の収穫等を体験させまたは観賞させて、代金を得ている農園をいう。 |
| 農家民宿 | 農業を営む者が旅館業法に基づき、都道府県知事の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、使用割合の多少にかかわらず自ら生産した農産物や地域の食材を用いた料理を提供し、料金を得ているものをいう。 |
| 農家レストラン | 農業を営む者が食品衛生法に基づき、都道府県知事の許可を得て、不特定の者に、使用割合の多少にかかわらず自ら生産した農産物や地域食材を用いた料理を提供し、代金を得ているものをいう。 |
| 農業生産組織 | 複数の農家（2戸以上）が農業生産過程における一部若しくは全部についての共同化・統一化に関する協定の下に結合している生産集団又は農業経営や農作業を組織的に受託する集団をいう。 |
| 機械・施設の共同利用組織 | 複数の農家が機械・施設の利用に関する協定（申し合わせ等を含む。）により結びついている組織をいう。 |
| 委託を受けて農作業を行う組織 | 農作業の全部または一部を受託し、一定の受託料を収受している組織をいう。 なお、「共同利用組織」が農作業を受託するような場合も、この「受託組織」に含める。 |
| 協業経営体 | 1つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の分配に至るまでの経営のすべてを共同で行っている組織をいう。 |
| オペレータとして従事 | 農業生産組織にオペレータとして従事した場合をいう。なお、同組織に参加している個人所有の機械を利用し、同組織の農作業を行った場合を含む。 |
| 何も作らなかつた田（畑） | 災害や労力不足、転作などの理由で、過去1年間は全く作付しなかつたが、再び作付けする考えのある田（畑）をいう。 |

| | |
|----------|--|
| ハウス | 強化プラスチック、ビニール、ポリエチレン、寒冷しゃ等で園地全面を被覆している施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行うことのできる高さの施設をいう。雨よけ程度のものは含まない。 |
| ガラス室 | ガラス（ガラス繊維強化板を含む。）で、その全部を被覆している恒久的施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行うことのできる高さの施設をいう。 |
| 一世代家族経営 | 家族経営構成員が、経営主一人または経営主夫婦等一世代で構成されるものをいう。なお、経営主とその兄弟による経営は一世代とした。 |
| 二世世代家族経営 | 家族経営構成員が、経営主と子または経営主と親または経営主と孫など二世世代で構成されるものをいう。 |
| 三世世代家族経営 | 経営主、子および孫など三世世代で構成されるものをいう。なお、経営主のおじ、おば、いとこ等を含むものを合わせて三世世代等とした。 |
| 牧草地経営体 | 牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営むことを目的とするものまたは共同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用することを目的するものをいう。 |
| 認定農業者 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を市区町村長から受けている農業者をいう。 |
| 農業生産法人 | 農地等の権利を取得できる要件（①形態は農事組合法人、株式会社、合名・合資会社、有限会社のいずれかで、②農業及びこれに関連する事業並びにこれらに附帯する事業のみを行い、③構成員については、土地の権利を提供した個人や法人の事業に常時従事する者等農業関係者が中心に組織され、④業務執行役員は、その過半数が法人の事業に常時従事し、かつ、農作業に主として従事する構成員であること）を満たす法人をいう。 農地法では農地等の権利を取得できる法人は、原則として、農業生産法人の要件を満たす者に限られている。 |
| 特定農業団体 | 農業経営基盤強化促進法に基づき、5年以内に農業生産法人となる計画を有し、構成員からその所有する農地について農作業の委託を受けて農地利用の集積を行う団体として、地域合意の下にその位置づけが明確にされ、かつ、このことについて市町村の認定を受けた団体をいう。 |
| 特定農業法人 | 農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手不足が見込まれる地域において、将来、当該地域の農地利用の相当部分について農業上の利用を担う法人として、地域合意の下にその位置づけが明確にされ、かつ、このことについて市町村の認定を受けた農業生産法人をいう。 |

| | |
|--------|--|
| 新設農家 | 2000年世界農林業センサス（平成12年2月1日）以降、平成17年1月31日までの間に新たに農家になったものをいう。この場合の「新たに」は、2000年世界農林業センサスにおいて農家としてリストされず、2005年農林業センサスで調査客体候補としてリストされたものをいう。 |
| 林業 | 林木の造林、保育・保護を行う育林業、材木の伐採、素材生産を行う素材生産業、炭、木炭の生産を行う製薪炭業、これらに関連する林業サービス業及び林野から樹皮、樹実、薬草、菌茸類、山菜の採取や野生動物の狩猟を行うその他の林業をいう。 |
| 山林 | 用材、薪炭材、竹材その他の林産物を集団的に生育させるために用いる土地をいい、台帳地目にかかわらず現況によった。したがって、樹木が生えていても樹園地および庭園は山林から除いた。 |
| 保有山林 | 経営体が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し付けている山林などを除いたものに他から借りている山林などを加えたものをいう。 |
| 所有山林 | 実際に所有している山林および共有林等に半永久的に利用できる区域を加えたものをいう。 |
| 貸付山林 | 所有山林のうち山林として使用するため貸し付けている土地および分収させている（自ら山林を提供し他人が造林して、そこから得られる林産物の収益を互いに協定した割合で分配する契約をしている）山林の合計をいう。 |
| 借入山林 | 単独で山林として使用するため借り入れている土地および分収している（単独で他人の土地を造林して、そこから得られる林産物の収益を互いに協定した割合で分配する契約をしている）山林の合計をいう。 |
| 人工林 | 苗木を植林したり、人工的に種をまいて育成した山林をいう。 |
| 林産物の販売 | 保有山林から生産された林産物（用材、ほだ木用原木、林野特産物をいい、買山からの素材、栽培きのこ類、林業用苗木などは除く。）について過去1年間に販売（自家消費に向けたものを含む。）したものをいう。 |
| 用材 | 樹種を問わず製材用丸太、パルプ用材、合板用材、土木用材、農用材等に使われる材をいう。 |
| ほだ木用原木 | 保有山林からの素材を、しいたけ、なめこ等のほだ木用原木として販売したものをいう。 |
| 特用林産物 | 保有山林からの生産または採取し、販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、たけのこ、きのこ（天然性）等をいう。 |

| | |
|---------|---|
| 素材生産の受託 | 立木伐採後、所定の長さに切断若しくは切断した後で四面をとった用材の生産および伐採した樹木の山林以外への搬出等の作業を委託を受けて行ったものをいう。 |
| 立木買い | 立木を購入し、伐採して素材のまま販売することをいう。 |
| 主業 | 世帯の生計の主なよりどころになっている仕事をいう。二つ以上の異なった仕事がある場合は、所得の最も多いものを主業とした。 |
| 林業従事世帯員 | 過去1年間に自分の家の林業の作業やよそに雇われて林業の作業に従事した世帯員をいう。 |
| 植林 | 山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地へ苗木を植えたり、種子をまいたり、さし木したりする作業をいう。また、植林の地ごしらえ、苗木運搬など一連の作業を含む。 |
| 下刈りなど | 林木の健全な育成のために行う下刈り作業と除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなど間伐以外の保育作業をいう。 |
| 間伐 | 除伐後に行う作業で森林を健全に成長させるため、劣性木、不用木を抜き切りすることをいう。 |
| 主伐 | 一定の林齢に生育した林木（被害木を除く。）を、用材等で販売するために行う除伐・間伐以外の伐採以外の伐採をいう。 なお、立木のまま販売したものは含まない。 |